

## 平成25年第6回上里町議会定例会会議録第3号

平成25年9月5日(木曜日)

本日の会議に付した事件

- 日程第16 (町長提出認定第1号)平成24年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 (町長提出認定第2号)平成24年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第18 (町長提出認定第3号)平成24年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 (町長提出認定第4号)平成24年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 (町長提出認定第5号)平成24年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 (町長提出認定第6号)平成24年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 (町長提出認定第7号)平成24年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 (町長提出認定第8号)平成24年度上里町水道事業決算認定について

出席議員(13人)

1番	植原育雄君	2番	山下博一君
3番	植井敏夫君	4番	高橋正行君
5番	納谷克俊君	6番	中島美晴君
7番	荒井肇君	8番	新井實君
9番	小暮敏美君	10番	沓澤幸子君
11番	高橋仁君	12番	伊藤裕君
13番	根岸晃君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	関根孝道君	副町長	高野正道君
教育長	下山彰夫君	総務課長	木村隆之君
総合政策課長	石原秀一君	税務課長	中島勇君
町民福祉課長	飯島雅利君	子育て共生課長	河野光彦君
健康保険課長	関口静君	高齢者いきいき課長	小暮秀夫君
まち整備環境課長	坂本浩之君	産業振興課長	野田浩一郎君
下水道課長	須田孝史君	学校教育課長	谷木章二君
学校指導室長	浅見榮君	生涯学習課長	坂本正喜君
水道課長	須田孝史君	図書館長	桑原正明君
郷土資料館長	桑原正明君	会計管理者	橋爪和友君
代表監査委員	荒井干城君		

事務局職員出席者

事務局長	横尾邦雄	係長	戸矢信男
------	------	----	------

## 開 議

午前9時0分開議

議長（高橋正行君） ただいまの出席議員は13名です。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程第16 町長提出認定第1号 平成24年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第17 町長提出認定第2号 平成24年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第18 町長提出認定第3号 平成24年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第19 町長提出認定第4号 平成24年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第20 町長提出認定第5号 平成24年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第21 町長提出認定第6号 平成24年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第22 町長提出認定第7号 平成24年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第23 町長提出認定第8号 平成24年度上里町水道事業決算認定について

議長（高橋正行君） お諮りいたします。

この際、日程第16、町長提出認定第1号 平成24年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての件、日程第17、町長提出認定第2号 平成24年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第18、町長提出認定第3号 平成24年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第19、町長提出認定第4号 平成24年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第20、町長提出認定第5号 平成24年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第21、町長提出認定第6号 平成24年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第22、町長提出認定第7号 平成24年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての件、日程第23、町長提出認定第8号 平成24年度上里町水道事業決算認定についての件、以上の8件を会議規則第37条の規定により一括議題とし、審議・採決については各会計ごとに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 御異議なしと認めます。

よって、日程第16、町長提出認定第1号から日程第23、町長提出認定第8号までの以上の8件を一括議題とすることに決定いたしました。

提出者から提案理由の説明及び議案の説明を求めます。

最初に、日程第16、町長提出認定第1号 平成24年度上里町一般会計歳入歳出決算認定から日程第23、町長提出認定第8号 平成24年度上里町水道事業決算認定までの総括説明及び一般会計歳入歳出決算の説明を求めます。

副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高橋正道君） 認定第1号 平成24年度上里町一般会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度上里町一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算額ですが、歳入総額90億8,577万586円、歳出総額84億2,774万2,301円で、差引額6億5,802万8,285円、翌年度へ繰越すべき財源5,163万2,075円、実質収支額は6億639万6,210円でございます。

今年度の決算概要の主な点を申し上げますと、地方公共団体の歳入の柱である地方税については、平成22年度の税制改正による年少扶養控除の見直しで、個人町民税は増収となり、法人町民税については、経済状況の持ち直しの動きの中で増収となっているものの、固定資産税については、評価替えの影響や企業の設備投資の減速により減収となり、各種事業や臨時財政対策債や各種事業に係わる地方債が伸びている状況でございます。

歳出については、上里サービスエリア周辺地区道路整備事業、賀美・神保原小学校体育館の耐震老朽化対策工事、防災行政無線のデジタル化など、普通建設事業が大幅に増額となったところでございます。

初めに、歳入につきまして、1ページに記載をされております。

款項の内容と款項それぞれの予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額及び予算現額と収入済額との比較が記載をされております。

最初に、町税関係ですが、収入済額が38億4,201万7,303円となっております。不納欠損額は4,772万9,826円で、収入未済額は3億8,791万2,381円となっております。予算現額と収入済額との比較では2億8,864万303円の増となっております。町税の収入済額を前年度と比較いたしますと7,253万975円の減額であります。

なお、町民税や固定資産税等の内訳は記載のとおりでございます。

地方譲与税については、地方揮発油譲与税や自動車重量譲与税、地方道路譲与税を合わせて

収入済額は1億2,932万4,178円となっています。前年度と比較をいたしますと875万9,992円の減額となっています。

利子割交付金については、収入済額680万5,000円となっています。前年度と比較いたしますと101万6,000円の減額となっています。

配当割交付金については、収入済額685万7,000円となっています。前年度と比較いたしますと77万6,000円の増額となっています。

株式等譲渡所得割交付金については、収入済額198万円となっています。前年度と比較をいたしますと48万7,000円の増額となっています。

地方消費税交付金については、収入済額2億7,045万3,000円となっています。前年度と比較をいたしますと696万6,000円の増額となっています。

ゴルフ場利用税交付金につきましては、収入済額775万5,650円となっています。前年度と比較をいたしますと34万7,200円の増額となっています。

自動車取得税交付金につきましては、収入済額5,607万1,000円となっています。前年度より2,445万1,000円の増額になっています。

地方特例交付金につきましては、収入済額2,285万8,000円となっています。前年度より3,266万4,000円の減額になっています。

次に、2ページから地方交付税となっています。

地方交付税につきましては、普通交付税が9億7,205万1,000円、特別交付税1億2,210万8,000円、震災復興特別交付税4,000円、合計で10億9,416万3,000円が収入済額となっています。前年度より2,211万円の減額となっています。

交通安全対策特別交付金につきましては、収入済額764万円となっています。前年度より7万9,000円の減額になっています。

分担金及び負担金につきましては、保育所運営費保護者負担金や放課後児童クラブ保護者負担金が主なもので、収入済額は1億8,119万9,442円で、収入未済額は866万3,831円となっています。前年度より327万9,123円の減額になっています。

使用料及び手数料ですが、使用料については、上里ゴルフ場公園施設管理許可使用料や住宅使用料、道路占用料が主なもので1億2,993万4,519円の収入となっています。また、手数料については戸籍住民基本台帳手数料が主なもので1,154万6,950円の収入となっています。合計で1億4,148万1,469円が収入済額となっています。

収入未済額は、732万2,500円となっています。主なものは住宅使用料の未済額です。使用料及び手数料の収入済額は、前年度より42万9,649円の増額になっています。

国庫支出金ですが、国庫負担金については、子どものための手当交付金3億4,013万4,999円

や障害者自立支援給付費負担金、保育所運営費負担金が主なものです。

国庫補助金については、前年度からの繰り越し事業も含めて社会資本整備総合交付金 1 億 4,816万4,500円や、前年度からの繰り越し事業としての学校施設環境改善交付金や消防防災通信基盤整備費補助金などが主なものでございます。

また、委託金については、基礎年金事務費委託金などが主なものでございます。

国庫支出金の収入済額は、合計で 9 億6,680万7,133円となっています。前年度より2,186万682円の増額となっています。

続いて、県支出金についてですが、県負担金の主なものは、国庫負担金と同様に障害者自立支援給付費負担金や保育所運営費負担金、国保や後期高齢者医療の保険基盤安定負担金などがあります。県補助金については、重度心身障害者医療費支給事業補助金、乳幼児医療費補助金、特別保育事業費補助金、緊急雇用創出基金事業補助金などが主なものでございます。

委託金については、個人県民税徴収事務委託金や各種統計調査事務交付金、衆議院議員の選挙費委託金などが主なものでございます。

県支出金の収入済額は 6 億2,446万6,801円となって、前年度より1,273万8,502円の増額となりました。

財産収入については、普通財産の土地貸付収入が298万1,602円、利子収入が216万7,114円、普通財産の売払収入が157万8,251円、物品売払収入が、17万円となっており、合計で収入済額 689万6,967円となっています。前年度より221万7,376円の減額となっております。

寄附金については、一般寄附金で14万円の収入済額となっています。

次に、3 ページの繰入金ですが、平成24年度は基金繰入金がありませんでした。また、特別会計繰入金は、国民健康保険特別会計からの精算分の繰入金で、収入済額は608万2,000円で、前年度より671万284円の減額となっております。

繰越金は、繰越明許分として3,566万5,500円と、通次繰越分の3,783万4,000円を含めまして、前年度からの繰越金の収入済額は 6 億261万1,600円となっています。

諸収入については、町税延滞金や住宅資金貸付事業の貸付金元利収入、埼玉県市町村振興協会市町村交付金、介護予防サービス計画費、後期高齢者医療療養給付費負担金精算金などが主なものでございます。収入済額は9,802万43円となっています。

また、収入未済額の7,368万7,779円は、住宅資金貸付事業の貸付金元利収入が主なものであります。

諸収入の収入済額は、前年度より1,676万7,309円の増額になっています。

町債については、上里サービスエリア周辺地区道路整備事業などの土木債、臨時財政対策債、学校施設の改修や改築に係わる教育債などを借り入れたもので、借入総額は10億1,214万

1,000円となっています。前年度より4億764万1,000円の増額となっています。

歳入合計については、予算現額105億2,877万9,000円、調定額96億1,108万6,904円、収入済額90億8,577万586円となっています。不納欠損額については4,772万9,826円、収入未済額が4億7,758万6,492円であります。

予算現額と収入済額との比較では、町税や地方消費税交付金、地方交付税などが予算額を上回る収入となりましたが、上里中学校改築事業や小学校、中学校の空調設備設置事業などの国庫補助金や地方債の未収入特定財源繰越の影響により14億4,300万8,414円の減額となっています。

以上が歳入の状況でございます。

次に、歳出関係につきましては、4ページから記載をされております。

款項の内容と款項それぞれの予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額及び予算現額と支出済額との比較が記載をされております。

議会費については、支出済額は9,887万9,568円となっています。決算額は昨年と比較して1,159万786円の減額となっています。

総務費については、支出済額は16億3,789万7,548円となっています。職員給与や財産の管理事業、交通安全対策事業、総合行政情報システム事業、行政区運営事業、賦課徴収事業、戸籍住民基本台帳事業、防犯町づくり事業、選挙事業、国勢調査事業、監査委員会事業などを実施したところでございます。決算額は前年度より1,844万787円の減額となっています。

民生費については、支出済額は29億6,192万4,352円であります。社会福祉費は、身体障害者施設入所支援サービス費や知的障害者施設入所支援サービス費などの障害者福祉事業、重度心身障害者医療支給事業、老人保護措置費や町内巡回バス委託料等の老人福祉事業、国民健康保険特別会計繰出金や老人医療費給付事業でございます。

児童福祉費は、保育所や児童館の運営事業、法人立保育所等運営委託事業、子ども医療費支給事業など、そのほか男女共同参画事業や青少年健全育成事業を実施したところでございます。決算額は前年度より776万8,724円の減額となっています。

衛生費については、支出済額は5億2,015万7,619円あります。保健衛生費は、各種予防接種、検診の委託事業などの予防対策事業、妊婦一般健診等の母子衛生事業、新規事業である住宅用太陽光発電システム設置補助金の環境衛生事業、保健センターの運営事業、公害対策事業、水道事業会計への補助金などでございます。

清掃費は、児玉郡市広域市町村圏組合への清掃施設運営事業の負担金、可燃物、不燃物などの収集運搬委託事業や合併処理浄化槽設置整備事業等を実施したところでございます。前年度より1,851万1,856円の減額となっております。

農林水産業費については、支出済額は1億9,181万1,642円で、農業委員会事業や担い手の育成や地産地消運動、農業近代化資金利子補給事業などの農業振興事業、畜産振興事業、上里西部土地改良事業などの土地改良推進事業を実施したところでございます。前年度より483万8,231円の減額となっています。

商工費については、支出済額は2,442万3,301円となっています。主なものは、町商工会への補助金、住宅改修等資金補助金や観光案内板設置などの商工業振興対策、そのほか消費生活専門相談員の設置等の事業を実施したところですが、前年度と比較して247万2,520円の増額となっています。

土木費については、支出済額は7億9,860万150円です。主なものは、緊急雇用創出基金事業による公共基準点測量業務、道路台帳デジタル化業務や上里サービスエリア周辺地区道路整備事業、古新田四ツ谷線整備事業などの共同改良舗装事業、上里ゴルフ場管理事業、公園管理事業、町営住宅管理事業、神保原駅南土地地区画整理事業特別会計、公共下水道事業特別会計への繰出金等です。上里サービスエリア周辺地区道路整備事業、古新田四ツ谷線整備事業の繰越明許などにより、前年度と比較をいたしまして1億6,061万9,758円の増額となりました。

次に、5ページの消防費については、支出済額が5億2,287万5,523円となっています。消防団運営事業や消火栓新設工事負担金などの消防施設整備事業、児玉郡市広域市町村圏組合への消防費負担金、防災行政無線維持管理などの災害対策事業等でございます。繰越明許で実施をいたしました防災行政無線移動系等新設工事により、前年度と比較をいたしまして1億6,156万1,456円の増額となっています。

教育費については、支出済額は10億685万274円です。教育委員会運営事業や小中学校管理や学校教育の充実、就学援助費、校舎改修工事などの学校教育施設の整備、人権教育の推進、社会教育関係団体の育成、公民館運営事業、図書館運営事業、文化財保護推進事業、体育施設管理運営事業の実施などです。そのほか、本庄上里学校給食組合への負担金等です。小学校改修事業や上里中学校改築事業の繰越事業の実施などにより、前年度と比較して1億798万7,804円の増額となっております。公債費は6億6,221万8,710円で、前年度より1,386万2,270円の減額となっています。

そのほか、諸支出金が210万3,614円です。前年度より78万7,533円の増額となっています。

歳出合計につきましては、予算現額105億2,877万9,000円、支出済額84億2,774万2,301円となっております。予算現額と支出済額との比較は、上里中学校改築事業、道路維持補修事業、小学校及び中学校改修事業などの翌年度繰越金19億460万2,075円により、21億103万6,699円と

なり、翌年度繰越額を差し引いた不用額は1億9,643万4,624円となっております。

以下、6ページから159ページまでが一般会計の歳入歳出決算事項別明細書となっております。

次に、160ページでございます。

160ページにつきましては、実質収支に関する調書でございます。

歳入総額90億8,577万586円、歳出総額84億2,774万2,301円、歳入歳出差引額は6億5,802万8,285円となります。また、翌年度へ繰り越しすべき財源として、継続費繰次繰越額が3,596万1,575円、繰越明許費繰越額が1,567万500円で、実質収支額は6億639万6,210円となっております。

なお、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

161ページは財産に関する調書でございます。

土地については、堤地内の土地の寄附により45.92平方メートルの増となりました。建物については、決算年度中の増減はございませんでした。

次に、162ページは出資による権利でございます。決算年度中の増減はありませんでした。

物品については、ライトバン1台を廃車し、軽自動車の集中管理により3台の減となっております。

債権につきましては、奨学資金貸付金と住宅資金貸付金、土地開発公社貸付金でございます。奨学資金については、平成24年度中の貸付額は2,485万円でございます。返済額が1,939万6,000円ありましたので、決算年度中は545万4,000円の増となりました。平成24年度末の奨学資金貸付総額は1億5,913万7,000円となっております。

また、住宅資金貸付金については、平成24年度中の貸付者からの返済額は284万1,286円でありました。平成24年度末の住宅資金貸付金の残額は6,670万3,384円となっております。

土地開発公社貸付金については、上里町土地開発公社が上里サービスエリア周辺地区整備事業として借り入れた4億1,477万4,525円の利子分を土地開発公社より貸し付けをしたもので、平成24年度は280万3,057円でありました。平成24年度末残高は2,092万7,994円となっております。

次に、163ページは基金についてでございます。

土地開発基金については、現金と債権、土地で保有をしております。平成24年度中の増減額は、役場用地、みちくさの道整備用地など6,229万円を基金から買い戻し、上里町土地開発公社へ280万3,057円を貸し付けたことによる増減でございます。決算年度末現金、債権、土地を合わせた現在高は2億137万8,771円となっております。

公共施設等用地及び施設整備基金ですが、五明、神保原、堤地内の用地売買等による収入157万8,251円と上里ゴルフ場事業の積立額3,409万円、運用利子26万8,891円、施設整備分の積

立額8,346万8,000円で、合計1億1,940万5,142円の増となっています。決算年度末基金残高は3億3,223万7,849円でございます。

財政調整基金は、2億円の積み立てと運用利子の積み立てを行い、決算年度末基金残高は12億9,454万6,881円となっています。

奨学資金貸付基金は、現金を545万4,000円取り崩し、債権は545万4,000円の増額となり、合わせて年度末残高は1億6,655万円となっております。

減債基金は、1億円の積み立てと運用利子分の積み立てにより、年度末残高は3億1,132万6,274円となっています。

教育施設整備基金は、運用利子分の積み立てにより、年度末残高は1億276万8,955円となっております。

上里中学校施設整備基金は、運用利子分の積み立てにより、年度末残高は3億7,673万8,625円となっております。

以上が平成24年度上里町一般会計歳入歳出決算の提案とさせていただきます。慎重審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、認定第2号 平成24年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

197ページをお願いいたします。

初めに、決算額ですが、歳入総額35億9,538万2,648円、歳出総額33億1,868万4,255円、差引額2億7,669万8,393円、翌年度へ繰越すべき財源はありませんでしたので、実質収支額は2億7,669万8,393円ございました。

今年度の決算概要の主な点を申し上げます。歳入においては、国民健康保険税は前年とほぼ同額となっておりますが、国・県支出金や共同事業交付金、前期高齢者交付金などの増により、歳入総額は前年度に比べて3億1,800万円ほど増となりました。また、歳出においては、保険給付費や後期高齢者支援金、共同事業拠出金の増により、歳出総額も前年度に比べ3億800万円程度の増となりました。

以上で、平成24年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。慎重審議をいただきまして、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、詳細な内容説明につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、認定第3号 平成24年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について御

説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するというものでございます。

199ページをお願いいたします。

初めに、決算額ですが、歳入総額15億64万4,726円、歳出総額14億6,224万2,404円で、差引額3,840万2,322円でございます。

今年度の決算概要の主な点を申し上げますと、歳入においては、高齢者社会の進行に伴い介護保険料が増額となり、国等の負担金も伸びております。歳出につきましては、第5期介護保険事業計画の初年度に当たり、介護給付費の増減率は6.6%と前年度の伸び率の2倍となっております。

なお、介護保険特別会計には、地域支援事業等の予算執行も含まれております。

以上で平成24年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。慎重審議をいただきまして、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、詳細な内容につきましては、担当課長より説明をさせますので、よろしくお願いしたいと思っております。

続きまして、認定第4号 平成24年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

239ページをお願いしたいと思います。

初めに、決算額ですが、歳入総額1億9,577万7,849円、歳出総額1億9,518万7,137円、差引額は59万712円、翌年度への繰越すべき財源はありませんでしたので、実質収支額は59万712円でございます。

今年度の決算概要の主な点を申し上げますと、歳入につきましては、被保険者の増加による保険料収入や保険料軽減に係わる一般会計からの保険基盤安定分の繰入金が増となり、また、歳出においては、後期高齢者医療広域連合への納付金の増により、歳入歳出とも前年度に比べまして増額となっております。

以上が平成24年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。慎重審議をいただきまして、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、詳細な内容説明につきましては、担当課長より説明させますので、よろしくお願いしたいと思います。

次に、認定第5号 平成24年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認

定について説明をさせていただきます。

241ページをお願いします。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

決算額でございますが、歳入総額7,018万7,751円、歳出総額5,537万6,534円で、歳入歳出差引残額は1,481万1,217円となり、翌年度へ繰越すべき財源はございませんでしたので、実質収支額は1,481万1,217円でございます。

今年度の決算概要の主な点を申し上げますと、歳入につきましては、一般保留地1区画を売却し、1,096万9,908円の収入がございました。歳出につきましては、関係権利者に対する換地計画説明会に係わる業務委託、換地処分通知、公共施設引き継ぎ図書の作成に係わる業務委託、第一公園の土砂搬出工事などを行ったところでございます。

以上が平成24年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の提案説明とさせていただきます。慎重御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、詳細な内容説明については、担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

認定第6号 平成24年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

初めに、決算額ですが、歳入総額3億5,348万4,161円、歳出総額3億4,840万4,652円、歳入歳出差引残額507万9,509円、翌年度へ繰越すべき財源ゼロ、実質収支額は507万9,509円でございます。

決算の主な概要でございますが、公共下水道事業認可区域221ヘクタールのうち、平成23年度末までに供用開始ができました区域は133.9ヘクタールであり、残り87.1ヘクタールのうち、平成23年度明許繰越と合わせて14ヘクタールの区域に、管路延長2,534メートルの下水道管渠築造工事及びこれらの附帯工事を実施し、供用を開始したところでございます。

なお、整備率は66.9%でございます。

下水道接続率については31.2%であり、下水道の普及促進を図るため供用開始区域への戸別訪問による下水道接続促進並びに受益者負担金の賦課徴収、下水道接続工事内容審査及び現場検査、公債費の償還事務等を実施してきたところでございます。

以上が平成24年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の提案説明とさせていただきます。慎重御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、詳細な内容につきましては、担当課長より説明をさせていただきますので、よろしく

お願い申し上げます。

認定第7号 平成24年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成24年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

初めに、決算額ですが、歳入総額1,143万1,222円、歳出総額1,120万5,922円、歳入歳出差引額22万5,300円、翌年度へ繰越すべき財源ゼロ、実質収支額22万5,300円でございます。

平成16年4月に供用開始から9年が経過いたしました、上郷久保区域の事業の決算概要であります。農業集落排水の使用料の賦課徴収及び施設の維持管理並びに公債費の償還事務等でございます。

以上が平成24年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の提案説明とさせていただきます。慎重御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、詳細な内容につきましては、担当課長より説明をさせます。

認定第8号 平成24年度上里町水道事業決算認定について。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成24年度上里町水道事業決算を、別紙監査委員の意見を付して議会の認定に付するものでございます。

初めに、収益的収入及び支出ですが、収入につきましては、事業収益で決算額5億9,993万6,738円となっております。支出ですが、事業費で決算額5億680万2,342円でございます。

次に、資本的収入及び支出であります。収入につきましては、決算額1億8,900万円となっております。支出ですが、決算額4億4,165万4,920円となっております。

本年度の決算概要の主な点を申し上げますと、収益的収入及び支出の収入では、前年度より1,594万173円、率にして2.7%の増となっております。内容といたしましては、給水収益は若干減少しているものの、加入金等の増加によるものでございます。支出につきましては、前年度より2,203万2,461円、4.5%の増となっております。内容といたしましては、営業費用の増加によるものでございます。

資本的収入及び支出につきましては、機械電気更新事業に伴う企業債の借り入れ、建設改良費、企業債償還金等で、今後も見込まれるものでございます。

以上が平成24年度上里町水道事業会計の決算説明とさせていただきます。慎重御審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、詳細な内容につきましては、担当課長より説明をさせていただきます。

議長（高橋正行君） 次に、平成24年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

健康保険課長。

〔健康保険課長 関口 静君発言〕

健康保険課長（関口 静君） 座って説明させていただきます。

平成24年度の上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

決算書の165ページをお願いいたします。

平成24年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

款1国民健康保険税から次ページの款11諸収入まで、款項ごとに予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、予算現額と収入済額との比較が記載されております。

初めに、款1国民健康保険税につきましては、一般被保険者及び退職被保険者等の医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の現年課税分と滞納繰越分の合計額でございます。平成24年度の国民健康保険税の調定額は10億1,425万3,808円でございますが、そのうち収入済額につきましては6億7,261万6,310円ございました。平成24年度中の不納欠損額は2,178万745円でございますので、調定額から収入済額、不納欠損額を差し引いた収入未済額は3億1,985万6,753円となっております。

続きまして、款2使用料及び手数料でございます。国民健康保険税の督促手数料で、収入済額は1万9,850円となっております。

続きまして、款3国庫支出金でございますが、項1国庫負担金につきましては、療養給付費、後期高齢者支援金、介護納付金、高額医療費共同事業医療費拠出金及び特定健康診査等に対する国庫負担金で、6億7,367万6,793円が収入済額となっております。

項2国庫補助金につきましては、普通調整交付金や特別調整交付金、出産育児一時金補助金、高齢者医療制度円滑運営事業補助金などで、2億1,717万158円が収入済額となっております。

続きまして、款4療養給付費交付金につきましては、退職被保険者分の療養給付費等に対し、社会保険診療報酬支払基金から交付されるものですが、現年分として2億2,125万1,000円が収入済額となっております。

続きまして、款5前期高齢者交付金でございますが、65歳から74歳までの前期高齢者の医療費を補填するためのものございまして、平成24年度分概算交付額5億541万1,714円と平成22年度分の精算交付額2,843万6,053円、合計で5億3,384万7,767円が収入済額となっております。

続きまして、款6県支出金でございます。項1県負担金につきましては、高額医療費共同事業医療費拠出金、特定健康診査等に対する負担金として、国庫負担金と同額の1,864万7,637円が収入済額となっております。

また、項2県補助金につきましては、療養給付費、後期高齢者支援金、介護納付金等に対する普通調整交付金及び保健事業などに対する特別調整交付金で、1億7,807万7,000円の収入済額となっております。

続きまして、款7共同事業交付金についてですが、これは市町村からの拠出金を財源に、都道府県及び全国単位で費用負担の調整を行い交付されるものでございます。高額医療費共同事業及び保険財政共同安定化事業としての交付金4億6,699万9,717円が収入済額となっております。平成24年度より保険財政共同安定化事業の対象事業費が30万円から10万円に引き下げられたため、前年より1億2,800万円ほどの増となっております。

続きまして、款9繰入金でございます。項1他会計繰入金につきましては、一般会計からの保険基盤安定や職員給与費等に対する繰入金で、3億2,597万733円が収入済額となっております。このうち、赤字補填分として1億7,138万7,679円を繰り入れしていただいております。

続きまして、款10繰越金でございます。前年度の繰越金でございます、2億6,674万2,916円が収入済額となっております。

続きまして、166ページをお願いします。

款11諸収入でございます。国民健康保険税の延滞金1,062万5,294円、雑入として第三者納付金や不当利得等返納額、特定健康診査受診者負担金等で973万7,473円が収入済額となっております。収入未済額の28万2,583円につきましては、一般被保険者不当利得等返納額の収入未済額でございます。

歳入合計につきましては、予算現額33億5,673万9,000円、調定額39億3,730万2,729円、そのうち収入済額は35億9,538万2,648円、不納欠損額2,178万745円でございます。調定額から収入済額及び不納欠損額を差し引いた3億2,013万9,336円が収入未済額となっております。予算現額と収入済額との比較につきましては、予算に対して2億3,864万3,648円の増となっております。

続きまして、167ページをお願いいたします。

歳出の決算額でございます。

款1総務費から次ページの款11予備費まで、款項ごとに予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額、予算現額と支出済額との比較が記載されてございます。

初めに、款1総務費でございます。職員給与費や総務管理事業、徴収費等の事務費、国保運営協議会費や趣旨普及費などの支出でございます、支出済額は6,838万7,395円となっております。

続きまして、款2保険給付費でございますが、項1療養諸費につきましては、一般被保険者及び退職被保険者の療養給付費及び療養費として19億495万7,252円が支出済額となっております。

また、項2高額療養費につきましては、被保険者の医療費一部負担金を軽減するため2億4,618万6,087円を支出してございます。

項3 移送費につきましては、平成24年度は該当がございませんでした。

そのほか、出産育児諸費として、出産育児一時金46件分、支払手数料を含めまして1,954万3,069円、葬祭費として34件分、170万円を支出してございます。保険給付費総額は、昨年より1億6,000万円程度の増となっております。

続きまして、款3 後期高齢者支援金につきましては、後期高齢者医療制度への支援金等でございます。4億4,222万1,104円が支出済額となっております。昨年と比較しまして3,800万円ほどの増となっております。

続きまして、款4 前期高齢者納付金等につきましては、65歳から74歳までの前期高齢者の各医療保険者間の費用負担を調整するためのものがございます。47万3,356円の支出済額となっております。

続きまして、款5 老人保健拠出金につきましては、平成20年3月以前の老人医療費の精算額に対するものがございますが、事務費分という形で1万8,422円の支出済額となっております。

続きまして、款6 介護納付金でございます。40歳から64歳までの介護保険第2号被保険者の加入者数に基づき算定されたものがございます。1億9,162万6,309円の支出済額という形になってございます。

続きまして、款7 共同事業拠出金でございます。高額な医療費の負担による国民健康保険税の平準化や国保財政の安定化を図るため、都道府県単位及び全国単位で調整するための拠出金でございます。3億5,570万6,668円の支出済額という形になってございます。80万円以上の医療費を対象とした高額医療共同事業拠出金が6,454万6,551円、平成24年度から対象医療費が10万円以上となったこと、保険財政共同安定化事業拠出金が2億9,115万9,240円と昨年より6,000万円ほどの増となっております。

続きまして、款8 保健事業でございます。項1 特定健康診査等事業につきましては、平成20年度から各医療保険者に義務づけられました特定健康診査、特定保健指導を実施するための経費でございます。1,821万396円の支出済額となっております。

続きまして、次ページをお願いいたします。168ページをお願いいたします。

項2 の保健事業費につきましては、健康推進事業や人間ドック等の補助金で、支出済額は1,004万9,862円という形になってございます。

なお、人間ドック等の補助件数につきましては、人間ドックが199件、脳ドック10件、併診ドック50件、婦人科健診81件と、金額にして772万1,880円の補助を行っております。

続きまして、款9 基金積立金につきましては、国民健康保険給付費支払基金への積立金10万円でございます。

続きまして、款10諸支出金でございます。保険税の還付金183万1,244円、療養給付費交付金の返還金3,038万8,366円、療養給付費国庫負担金の返還金2,110万5,325円、一般会計への平成23年度の精算分繰出金608万2,000円などで、合わせて5,950万4,335円の支出済額となっております。

歳出合計を見ていただきますと、予算現額33億5,673万9,000円、そのうち支出済額につきましては33億1,868万4,255円となっております。翌年度への繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額の比較につきましては3,805万4,745円となっております。

歳入合計から歳出合計を差し引きました歳入歳出差引残高は、2億7,669万8,393円となっております。

169ページから196ページまでにつきましては、歳入歳出決算事項別明細書となっておりますので、よろしくお願いたします。

続きまして、197ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。歳入総額35億9,538万2,648円、歳出総額33億1,868万4,255円でございます。歳入歳出差引額につきましては2億7,669万8,393円となっております。翌年度へ繰越すべき財源はございませんので、平成24年度の実質収支額につきましては2億7,661万8,393円となっております。

続きまして、198ページをお願いいたします。

財産に関する調書でございます。平成24年度末の財産の状況は、軽自動車1台及び国民健康保険給付費支払基金、平成24年度中に10万円を積み立ていたしましたので、20万5円となっております。

以上で平成24年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。

議長（高橋正行君） 続いて、平成24年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 小暮秀夫君発言〕

高齢者いきいき課長（小暮秀夫君） 平成24年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算につきまして御説明いたします。

決算書の199ページをお願いいたします。

平成24年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

款1介護保険料から款7諸収入まで、款項ごとに予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、予算現額と収入未済額との比較が記載されております。

款 1 介護保険料につきましては、介護保険給付費におけます財源といたしまして21%相当分を第 1 号被保険者の65歳以上の方に負担していただくもので、平成24年度の調定額は 3 億 2,530万6,718円ありますが、そのうち収入済額は 3 億1,440万2,357円でございます。平成24年度中の不納欠損額は250万1,100円でありますので、調定額から収入済額、不納欠損額を差し引いた収入未済額は840万3,261円となっております。

続きまして、款 2 国庫支出金であります。項 1 国庫負担金につきましては、居宅給付費の20%、施設等給付費の15%相当額でありまして、2 億4,134万2,862円の収入済額となっております。

また、項 2 国庫補助金につきましては、給付費の3.09%相当額の調整交付金と地域支援事業交付金で5,526万2,535円が収入済額となっております。

続きまして、款 3 支払基金交付金でございますが、給付費の29%相当分を40歳から64歳の第 2 号被保険者の方に負担していただくものですが、国民健康保険や社会保険などの健康保険の介護分を原資といたしまして、社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、4 億610万 1,707円の収入済額となっております。

続きまして、款 4 県支出金であります。項 1 県負担金につきましては、居宅給付費の12.5%、施設等給付費の17.5%相当分の 2 億839万4,328円が収入済額となっております。

項 2 県補助金につきましては、地域支援事業交付金といたしまして711万5,267円が収入済額となっております。

項 3 財政安定化基金支出金につきましては、平成24年度に限り、県財政安定化基金の一部を取り崩しまして、保険料の増加の抑制を図るためといたしまして、1,001万5,084円が収入済額となっております。

続きまして、款 5 繰入金であります。項 1 一般会計繰入金につきましては、一般会計からの繰入金で、給付費の12.5%相当分と事務費分を合わせて 2 億4,694万8,000円が収入済額となっております。

項 2 基金繰入金につきましては、介護給付費準備基金及び介護従事者処遇改善臨時特例交付金からの繰入金でありまして、606万5,124円が収入済額となっております。

続きまして、款 6 繰越金につきましては、前年度の繰越金でありまして、485万7,542円の収入済額となっております。

続きまして、款 7 諸収入につきましては、保険料の延滞金や脳健康教室参加者負担金などの雑入等で、13万9,920円の収入済額となっております。

歳入合計につきましては、予算現額14億9,844万2,000円、調定額15億1,154万9,087円、そのうち収入済額は15億64万4,726円で、不納欠損額250万1,100円でございます。調定額から収

入済額及び不納欠損額を差し引いた840万3,261円が収入未済額となっております。予算現額と収入済額との比較は、予算に対しまして220万2,726円の増となっております。

続きまして、200ページから歳出の決算額であります。

款1 総務費から款6 予備費まで、款項ごとに予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額、予算現額と支出済額との比較が記載されております。

初めに、款1 総務費であります。介護保険事務全般を行うための総務管理費、徴収費、介護認定審査調査費、趣旨普及費などの支出でございまして、支出済額は5,586万831円となっております。

続きまして、款2 保険給付費は、介護保険サービス利用に伴います9割分を負担するもので、項1の介護サービス等諸費から項6の特定入所者介護サービス等費まで、合計で13億5,285万3,772円の支出済額となっております。

続きまして、款3 基金積立金につきましては、介護保険給付費準備基金積立金でありまして、12万6,000円の積み立てであります。

続きまして、款4 地域支援事業費につきましては、介護予防事業費、包括的支援事業・任意事業費の事業費でありまして、総額で3,755万3,876円が支出済額となっております。

続きまして、款5 諸支出金、項1 償還金及び還付加算金につきましては、保険料の返還金や平成23年度分の国・県の支出金等の精算によります返還金等でありまして、1,584万7,925円の支出済額となっております。

項2 繰出金につきましては、支出はございませんでした。

歳出合計を見ていただきますと、予算現額は14億9,844万2,000円、そのうち支出済額は14億6,224万2,404円となっております。翌年度繰越額はありませぬので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は3,619万9,596円となります。

歳入合計から歳出合計を差し引いた歳入歳出差引残高は3,840万2,322円となっております。

202ページから227ページまでは、平成24年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算事項別明細書となっておりますので、後でご覧いただければと思います。

228ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書であります。歳入総額15億64万4,726円、歳出総額14億6,224万2,404円でありますので、歳入歳出差引額は3,840万2,322円となっております。翌年度へ繰越すべき財源はございませんので、平成24年度の実質収支額は3,840万2,322円となります。

続きまして、229ページは財産に関する調書であります。公有財産はございません。物品につきましては、一般会計を減にいたしまして介護保険特別会計に組み換えました軽自動車が2台となります。

基金であります。介護保険給付費準備基金につきましては、介護保険事業に要する費用の不足額に充てるため、606万円の取り崩しと12万6,000円の積み立てを行いまして、決算年度中に593万4,000円の減となりまして、決算年度末現在高は12万6,729円となっております。

また、介護従事者処遇改善臨時特例基金につきましては、5,124円を取り崩し積算したため、決算年度末現在高はゼロ円となっております。

以上で平成24年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（高橋正行君） 暫時休憩いたします。

午前10時20分休憩

午前10時40分再開

議長（高橋正行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

詳細説明を続行します。

平成24年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。健康保険課長。

〔健康保険課長 関口 静君発言〕

健康保険課長（関口 静君） それでは、平成24年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について御説明いたします。

決算書の231ページをお願いいたします。

歳入についてでございます。

後期高齢者医療制度につきましては、埼玉県後期高齢者医療広域連合が保険者となって制度運営を行っております。町では、被保険者証の引き渡しや後期高齢者医療保険料の徴収、それから各種申請、届け出などの受け付けを行っております。また、この制度につきましては、所得の一定以上の方を除いて、医療費の1割を患者本人が負担し、患者負担分を除いた医療費の2分の1を公費負担として国、県、市町村で負担しております。また、残り2分の1につきましては、1割を保険料、それから4割を国民健康保険など各医療保険者からの後期高齢者支援金より負担している状況でございます。

初めに、歳入について説明させていただきます。

款1後期高齢者医療保険料から款5諸収入まで、款項ごとに予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、予算現額と収入済額との比較が記載されてございます。

初めに、款1の後期高齢者医療保険料につきまして説明いたします。

平成24年度、平成25年度の保険料につきましては、均等割額が1人当たり4万1,860円、所

得割が8.25%、賦課限度額は55万円となっております。平成24年度の保険料調定額につきましては1億3,516万6,684円となっております。そのうち収入済額につきましては1億3,393万8,119円でございます。収入済額のうち年金からの特別徴収額につきましては9,482万1,910円となっております。不納欠損額につきましては、平成22年度の保険料2名分、5万370円でございます。調定額から収入済額、不納決算額を差し引きました収入未済額につきましては117万8,195円となっております。

続きまして、款2 使用料及び手数料であります。調定額、収入済額はございません。

続きまして、款3 繰入金でございます。一般会計からの繰入金でございます。事務費分の繰入金として1,294万8,000円、保険料軽減分の保険基盤安定繰入金として4,468万4,085円、合計で5,763万2,085円が収入済額となっております。

続きまして、款4 繰越金でございます。前年度からの繰越金でございます。13万7,188円が収入済額となっております。

続きまして、款5 諸収入でございます。保険料の延滞金1万7,800円、後期高齢者医療広域連合からの健康診査受託料として292万4,427円、人間ドックの補助金35万9,000円、被保険者の健康診査の一部負担金39万5,000円などで、合計で407万457円が収入済額となっております。

歳入合計につきましては予算現額1億9,597万9,000円、調定額1億9,700万6,410円、収入済額は1億9,577万7,849円、不納欠損額が5万370円でございますので、収入未済額は117万8,195円となっております。予算現額と収入済額との比較につきましては、予算に対して20万1,151円の減となっております。

続きまして、232ページをお願いいたします。

歳出の決算額でございます。

款1 総務費から款4 予備費まで、款項ごとに予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額、予算現額と支出済額との比較が記載されてございます。

初めに、款1 総務費でございます。後期高齢者医療の事務を行うための電算委託料や健康診査事業委託料、保険料の徴収事務費などがございます。746万7,117円が支出済額となっております。

続きまして、款2 の後期高齢者医療広域連合納付金であります。保険料徴収分として保険基盤安定分を含めまして1億7,899万8,050円、埼玉県後期高齢者医療広域連合への事務費分として837万4,950円、合計で1億8,737万3,000円の支出済額となっております。

続きまして、款3 諸支出金でございます。保険料の還付金33万7,420円、還付加算金9,600円、合計で34万7,020円の支出済額となっております。

歳出合計につきましては、予算現額 1 億9,597万9,000円、そのうち支出済額につきましては 1 億9,518万7,137円となっております。翌年度への繰越額はございませんので、不用額及び予算現額と支出済額との比較は79万1,863円となっております。

歳入合計から歳出合計を差し引いた歳入歳出差引残高は59万712円というふうになってございます。

233ページから238ページまでについては、事項別明細書となっております。

239ページをお願いいたします。

実質収支の関係でございます。これにつきましては、先ほど副町長のほうから説明がございましたので、省略させていただきます。

続きまして、240ページでございます。

財産に関する調書でございます。財産はございません。

以上で平成24年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についての説明とさせていただきます。

議長（高橋正行君） 次に、平成24年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

まち整備環境課長。

〔まち整備環境課長 坂本浩之君発言〕

まち整備環境課長（坂本浩之君） 平成24年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の説明をさせていただきます。

決算書の241ページをご覧いただきたいと思います。

241ページにつきましては、平成24年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計の歳入関係で、款 1 分担金及び負担金から款 4 繰入金までとなっております。

款 1 分担金及び負担金でございますが、保留地処分金でありまして、24年度については、保留地の公売等を行ったところ、年度末に一般保留地 1 画地の売却ができたことにより、1,096万9,908円の収入となっております。

次に、款 2 繰越金でございますが、前年度からの繰越金でありまして、145万2,843円となっております。

款 3 の諸収入でございますが、区画整理に関する仮換地証明等の証明書発行手数料でありまして、6,000円ございました。

次に、款 4 繰入金でございますが、他会計からの繰入金でありまして、5,775万9,000円となっております。

以上、収入合計であります。調定額が7,018万7,751円で、収入済額も同額となっております。

す。

続きまして、次ページの242ページをご覧くださいと思います。

歳出関係でございますが、款1の事業費と款2の予備費となっております。

初めに、款1の事業費でございますが、支出済額が5,537万6,534円で、予算現額に対する執行率は93.68%となっております。

次に、款2の予備費でございますが、支出はございませんでした。

以上、歳出合計は5,537万6,534円で、翌年度への繰越額はゼロ、不用額は383万5,466円で、予算現額と支出済額との比較は383万5,466円であります。

この決算の内容につきましては、243ページから245ページまでの事項別明細書に掲げてございますので、ご覧くださいと思います。

次に、246ページでございますが、実質収支に関する調書であります。

神保原駅南土地区画整理事業特別会計の歳入総額は7,018万7,751円で、歳出合計は5,537万6,534円でございます。歳入歳出差引額につきましては、1,481万1,217円となっております。翌年度へ繰り越すべき財源がございませんでしたので、区分5の実質収支額につきましては、1,481万1,217円となりました。

それから、247ページは財産に関する調書でございますが、記載のとおりライトバンが1台で、平成24年度中の増減はございません。

以上、平成24年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

議長（高橋正行君） 次に、平成24年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

下水道課長。

〔下水道課長 須田孝史君発言〕

下水道課長（須田孝史君） それでは、平成24年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書について説明させていただきます。

お手元の決算書249ページをお願いいたします。

平成24年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

款1分担金及び負担金から款7町債まで、款項ごとに予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、予算現額と収入済額との比較が記載されてございます。

款1分担金及び負担金、項1負担金でございますけれども、公共下水道の供用開始に伴いまして、接続申請者に対しまして上里町下水道事業受益者の負担金に関する条例第3条の規定に基づきまして、1平方メートル当たり430円を賦課し徴収するものでございます。予算現額

1,487万6,000円、調定額1,755万8,480円、収入済額1,754万1,280円、収入未済額1万7,200円となっております。

款2 使用料及び手数料ですが、予算現額6,205万円、調定額6,251万8,833円、収入済額6,209万1,329円、収入未済額42万7,504円でございます。項1 使用料でございますけれども、公共下水道の供用開始により、下水道使用者に対しまして上里町下水道条例第21条の規定に基づきまして、賦課し徴収するものでございます。調定額6,237万2,833円、収入済額6,209万1,329円、収入未済額42万7,504円でございます。項2 手数料でございますけれども、指定下水道工事店証及び排水設備工事責任技術者証の交付手数料でございます。調定額及び収入済額ともに14万6,000円となっております。

款3 国庫支出金、項1 国庫補助金でございますけれども、予算現額6,610万円、調定額及び収入済額ともに6,610万円となっております。

款4 繰入金、項1 他会計繰入金ですが、予算現額8,004万円、調定額及び収入済額ともに8,004万円となっております。

款5 繰越金、項1 繰越金でございますが、予算現額1,007万8,000円、調定額及び収入済額ともに1,007万8,296円となっております。

款6 諸収入ですが、予算現額192万3,000円、調定額及び収入済額ともに193万3,256円となっております。内訳といたしましては、項2 雑入、消費税還付金191万6,156円、受益者負担金延滞金1万7,100円、合計の193万3,256円となっております。

款7 町債、項1 町債でございますけれども、平成24年度借入額でございまして、予算現額1億2,060万円、調定額及び収入済額ともに1億1,570万円、収入済額との比較でございますが、490万円の減額となっております。

歳入合計では、予算現額3億5,566万7,000円、調定額3億5,392万8,865円、収入済額3億5,348万4,161円、収入未済額44万4,704円、予算現額と収入済額との比較、218万2,839円の減となっております。

次に、250ページをお願いします。

250ページは歳出となっております、款1 事業費から款3 予備費まででございます。

款1 事業費でございますけれども、予算現額2億5,968万1,000円、支出済額2億5,313万2,579円、翌年度繰越額はございません。不用額726万2,348円、予算現額と支出済額との比較は726万2,348円となっております。内容事業別に申し上げますと、公共下水道給与費3,550万8,951円、公共下水道維持管理事業3,339万3,038円、公共下水道建設事業費1億5,211万6,590円、繰越明許で公共下水道建設事業費として3,211万4,000円となっております。

款2 公債費、項1 公債費でございますが、平成8年度から平成23年度までの間の借り入れの

額の償還でございまして、予算現額9,588万6,000円、支出済額9,527万2,073円、不用額及び予算現額と支出済額との比較61万3,927円となっております。

款3 予備費、項1 予備費でございまして、予算現額10万円、支出済額ゼロとなっております。

歳出合計では、予算現額3億5,566万7,000円、支出済額3億4,840万4,652円、翌年度繰越額ゼロ円、不用額726万2,348円、予算現額と支出済額との比較726万2,348円、歳入歳出差引残額507万9,509円でございます。

事項別明細につきましては、251ページから257ページに記載してございますので、ご覧いただきたいというふうに思います。

実質収支に関しましては258ページでございまして、副町長のほうから説明してございますので、省略させていただきます。

259ページ、財産に関する調書でございます。

1の公有財産でございまして、出資による権利といたしまして、財団法人埼玉県下水道公社出捐金51万7,000円でございます。

なお、決算年度中増減はございません。

物品につきましては、軽自動車1台でございます。基金はございません。

以上で、平成24年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

議長（高橋正行君） 次に、平成23年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

下水道課長。

〔下水道課長 須田孝史君発言〕

下水道課長（須田孝史君） 続きまして、平成24年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について御説明させていただきます。

決算書261ページをお願いいたします。

平成24年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書の歳入でございます。

款1 分担金及び負担金から款5 諸収入まで、款項ごとの予算現額、調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額、予算現額と収入済額との比較が記載されてございます。

款1 分担金及び負担金、項1 分担金ですが、上里町農業集落排水処理事業の受益者分担金賦課及び徴収に関する条例第4条の規定に基づき、賦課及び徴収するもので、新規加入が1件ございました。予算現額、調定額及び収入済額ともに25万円となっております。

款2 使用料及び手数料、項1 使用料ですが、上里町農業集落排水処理施設の設置及び管理に

関する条例第15条の規定に基づき、賦課及び徴収するものであります。予算現額254万9,000円、調定額258万3,420円、収入済額247万2,540円、収入未済額11万880円となっております。

款3繰入金、項1他会計繰入金ですが、予算現額、調定額及び収入済額ともに857万円となっております。

款4繰越金、項1繰越金ですが、予算現額10万円、調定額及び収入済額ともに13万6,682円となっております。

款5諸収入ですが、預金利子がありませんので、調定額及び収入済額ともにゼロ円でございます。

歳入合計では、予算現額1,147万円、調定額1,154万2,102円、収入済額1,143万1,222円、収入未済額11万880円でございます。予算現額と収入済額との比較、3万8,778円の減となっております。

次に、262ページをお願いいたします。

歳出でございまして、款1事業費から款2公債費まででございます。

款1事業費ですが、農業集落排水処理施設の維持管理等の費用でございます。予算現額609万9,000円、支出済額583万5,998円、不用額26万3,002円となっております。

款2公債費ですが、平成11年度から平成15年度までの間の借り入れの償還でございまして、予算現額537万1,000円、支出済額536万9,924円、不用額1,076円となっております。

歳出合計では、予算現額1,147万円、支出済額1,120万5,922円、翌年度への繰越額はございません。不用額、予算現額と収入済額との比較は26万4,078円でございます。歳入歳出差引残額22万5,300円となっております。

事項別明細につきましては、263ページから266ページに記載してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

実質収支に関する調書につきましては、副町長のほうから説明してございますので、省略させていただきます。

268ページ、財産に関する調書でございます。

公有財産でございますが、土地及び建物、上郷久保地区農業集落排水施設の敷地でございます。980平方メートルでございます。次に、建物でございますが、非木造の建物107平方メートルでございます。決算年度中の増減はございませんでした。出資による権利はございません。

2物品及び3基金はございません。

以上で平成24年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

議長（高橋正行君） 次に、平成24年度上里町水道事業決算認定についての詳細説明を求め

ます。

水道課長。

〔水道課長 須田孝史君発言〕

水道課長（須田孝史君） 平成24年度上里町水道事業決算の内容について説明させていただきます。

別刷りの平成24年度上里町水道事業決算報告書及びその他財務諸表をご覧いただきたいと思っております。

1ページの平成24年度上里町水道事業決算報告書をお開きいただきたいと思っております。（1）収益的収入及び支出についてでございますが、収入の第1款が事業収益で第1項営業収益、第2項営業外収益、第3項特別利益となっております。

第1款の事業収益につきましては、当初予算額5億8,949万8,000円、補正予算額941万8,000円、合計5億9,891万6,000円となっております。決算額につきましては5億9,993万6,738円、予算額に比べ決算額の増減につきましては、102万738円の増となっております。

項につきましては、記載のとおりでございますので、ご覧いただきたいと思っております。

次に、支出をお願いいたします。

第1款事業費、第1項営業費用、第2項営業外費用、第3項特別損失、第4項予備費となっております。

第1款の事業費につきましては、当初予算額5億3,206万2,000円、補正予算額816万6,000円、合計5億4,022万8,000円となっております。決算額につきましては5億680万2,342円、不用額3,342万5,658円でございます。以下、項につきましては記載のとおりでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

収入でございますけれども、第1款資本的収入、第1項企業債、第2項国庫補助金、第3項負担金であります。

第1款の資本的収入でございますが、当初予算額2億830万2,000円、補正予算額はございませんでしたので、合計額は同額となっております。決算額につきましては1億8,900万円、予算額に比べ決算額の増減につきましては1,930万2,000円の減となっております。

なお、項につきましては記載のとおりでございます。企業債につきましては、機械電気設備更新事業のため記載したものでございます。

次に、支出でございますが、第1款資本的支出、第1項建設改良費、第2項企業債償還金となっております。

第1款の資本的支出でございますけれども、当初予算額4億7,206万8,000円、補正予算額

1,325万2,000円、合計4億8,532万円でございます。決算額につきましては4億4,165万4,920円であり、不用額4,366万5,080円となっております。項につきましては記載のとおりでございます。

枠下の説明書きでございますけれども、資本的収入が資本的支出に対し不足する額でございます。2億5,265万4,920円につきましては、当年度分消費税資本的収支調整額1,068万7,292円及び過年度分損益勘定留保資金2億4,196万7,628円で補填いたしました。

次に、3ページをお願いいたします。

平成24年度上里町水道事業損益計算書でございます。この損益計算書につきましては、7ページ、8ページ、9ページに費用明細書が載せてございますけれども、費用明細書の項、目の金額を拾い上げたものが損益計算書になってございます。損益計算書の下から3行目になりますけれども、当年度純利益は8,225万3,194円でございます。前年度繰越欠損金7,978万4,489円に充てまして、当年度未処分利益剰余金246万8,705円となっております。

次に、4ページをお願いいたします。

平成24年度上里町水道事業剰余金計算書でございます。当年度変動額につきましては、借入れ資本金で企業債の発行、償還等で2,016万438円の減となっております。資本剰余金では受贈財産評価額636万8,403円の増となっております。利益剰余金は、前年度繰越欠損金7,978万4,489円に、当年度の純利益8,225万3,194円を相殺し、当年度末残高246万8,705円となっております。資本合計では、当年度末残高51億3,335万713円となっております。

5ページをお願いいたします。

平成24年度上里町水道事業剰余金処分計算書でございますが、剰余金処分はしてございませんので、同額となっております。

6ページをお願いいたします。

平成24年度上里町水道事業貸借対照表でございます。

資産の部、1の固定資産ですが、合計で44億1,384万7,430円となっております。

なお、10ページの固定資産明細書に記載してございます資産の種類別の年度末償却未済高の合計額となっております。

2の流動資産につきましては、現金預金で8億8,982万7,850円、未収金で7,123万2,725円となっております。

負債の部、流動負債につきましては、未払金が2億4,142万7,344円でございます。

資本の部につきましては、4ページ、5ページで御説明した剰余金計算書等の金額と一致しております。資本合計51億3,335万713円でございます。

7ページから9ページまでは収益費用明細書となっております。項目ごとの説明は省略させ

ていただきますが、金額につきましては消費税を抜いた金額が記載してございます。

10ページは、固定資産明細書ですが、先ほど説明いたしましたので、省略させていただきます。

11ページは、企業債明細書でございますけれども、当年度に1億8,900万円の起債を起こしております。

最後に、当年度の償還額でございますが、元金で2億916万438円、利子で7,920万9,072円、合計2億8,836万9,510円を償還してございます。未償還残高につきましては29億3,955万689円、利子残高4億7,598万3,971円となっております。

以上で水道事業決算の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（高橋正行君） 次に、平成24年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての詳細説明を求めます。

総合政策課長。

〔総合政策課長 石原秀一君発言〕

総合政策課長（石原秀一君） それでは、冊子をかえていただきまして、上里町決算説明書のほうを御説明申し上げたいと思います。

着座のまま説明させていただきますけれども、御了承のほどお願しいたいと思います。

それではまず、3ページ目をお開きいただきたいと思います。

会計別決算総括表となっております。それぞれ一般会計、6特別会計の集計表をということで、一番上については予算関係を載せてございます。最終予算が149億8,316万2,000円というのが最終予算、単純推計の数字となっております。前年度から比べると6%ということですので。補正額に直しますと25億691万9,000円という補正額でございます。当初予算比でいくと20%というような増加となっているわけでございます。

次の別表2は決算額でございます。それぞれ今決算認定で御説明させていただいた数字を一括して集計したものでございます。これを前年度対比でちょっと御説明申し上げますと、歳入決算額につきましては、単純集計でございますけれども、前年度に5.97%の増、歳出決算につきましては5.56%の増加、また単純な差し引きでいきますと12.1%の増加、実質収支額で16%の増加となっております。

それでは、ちょっとページを進めさせていただきます。7ページ目をご覧いただきたいと思います。

まず、人口の状況ということでございます。ここでは国勢調査については、昨年御紹介した数字と変わってございませんので、省略をいたします。

住民基本台帳、3月31日現在のところをご覧になっていただきますと、今回人口が3万

1,700人ということで、前年度より1,005人ほど増えていると、約3.27%増えているんですけども、こんなに人口が増えたんでしょうかということなんですが、住基法の改正によりまして、外国人登録を含んだ数字となっておりますので、こういった増加数字となっております。また、人口動態、社会動態の関係でございますけれども、24年度をご覧になっていただきますと、出生が237人に対して死亡が283人ですので、自然動態とすると46人減少しているということでございます。一方、社会動態といわれる転入、転出の差でございますけれども、ここも2人ほど減ということでございまして、緩やかに人口が減少をしている要因とすると、自然動態による要因によるものというふうに言えるかと思っております。

次に、総人口及び総世帯数については、24年度先ほど申し上げましたとおり、これらの増減関係については、制度改正も含まれたものであるということで御認識をいただければと思っております。

次に、8ページをご覧いただきたいと思えます。

学校児童生徒数をまとめたものでございます。平成24年度につきましては、小学校の児童が1,944人、32人の減で、3年連続して減少してございます。また、中学生につきましては、生徒数994人ということで、前年度から26人の増加という状況でございます。これは、前年度の6年生の卒業生が多くて、中学生の卒業生が少なかったと、これによって増加をしているという状況でございます。

学級数でございますけれども、小学校については78学級で、前年と変わりはありません。それぞれ学年ごとの増減については、ご覧のとおりでございます。中学校については、特別支援学級が1学級増加となりましたので、33学級となっております。

次に、9ページ目でございますけれども、会計別決算規模については重複してございますので、説明を省略させていただきます。

歳入関係の1人当たりの数字、世帯当たりのそれぞれ額を算出したものでございます。一般会計をご覧になっていただきまして、1人当たりで28万6,617円でございます。一方歳出でいきますと、1人当たりが26万5,859円ということで、それぞれ前年を4%台の増加となっております。歳入で、ちなみに町税を1人当たり直しますと、12万1,199円というのが1人当たりの町税歳入となっているところでございます。

続きまして、10ページをご覧いただきたいと思えます。歳入の推移と歳出の推移それぞれ載せたものでございます。ご覧になっていただきますと、一般会計が平成24年で歳入では初めて90億という数字が記録されたということが特徴となっているのかなと思っております。また、歳出関係についてもそれぞれ記載されたとおりでございます。比較的一般会計についても堅調に増加しているというのが、この推移からは見えるかと思えます。特に本年度の中では、国民

健康保険が前年度10%歳出増というのがちょっと特徴なのかなというふうに思っております。

次に、11ページでございますけれども、これから御説明申し上げますのは普通会計の数字となりますので、こういった下段の普通会計純計表に基づいて通知を出したものでございますので、決算認定に付している一般会計予算の数字とは若干異なっておりますので、御了承いただきたいと思っております。

12ページのところのグラフを見ていただきますと、普通会計の規模は見ていただいたとおりでございます。24年度のところでは前年度対比に対して、歳入歳出とも4%台の伸びとなっているということで、23年度から一転して増加になっておりますということでございます。

13ページから16ページまでは、これから使っていく用語の定義が書いてございますので、後ほど御参照いただければと思っております。

17ページでございます。普通会計決算の状況でございます。

それぞれ先ほど申し上げました用語の定義に基づいて、整理をされているところでございます。一覧表ですので、ご覧になっていただければと思っております。これから説明してくる中に数字が出てまいりますので、ここでの説明は省略をさせていただきたいと思っております。

それでは、18ページをご覧いただきたいと思っております。

まず、指数の推移というものでございます。

(1)の基準財政需要額、基準財政収入額、標準財政規模、これはいわゆる交付税算定のときに使われる数字でございます。ご覧になっていただきますと、基準財政需要額が堅調に緩やかに増加して、平成24年度では43億円台ですけれども、前年からは若干減少となっております。

基準財政収入額ですけれども、平成20年度のとき37億までいったんですけれども、現在24年度につきましては33億円ということで、やはり地方税の減少が基準財政需要額にも反映されているということでございます。

標準財政規模は、平成22年度に58億円台まで規模が拡大してまいりまして、今ほぼ58億円台を推移しているところでございます。

財政力指数ということでございますけれども、0.8%をずっと堅持していたんですが、24年度につきましては、0.8%を割りまして0.78%ということで、財政力指数は少し落ちている状況でございます。

経常収支比率、(8)でございますけれども、81.2%ということで、財政の硬直度を調べているものなんですが、80%を一つの基準としているということで、概ねいい数字なのかなという状況でございます。

それから、(9)から(13)までは、公債費に係る各指数となっております。ご覧になっ

ていただいたとおり、推移を見ますと、ほぼ低下してございますので、公債費の関係は堅調に健全化に向けた数値となっているのかなというところでございます。

ただ、(15)番の地方債残高でございますけれども、標準財政規模に占める割合が平成24年度は118.9ポイントということで、8ポイント増加してございます。これは下欄の1段から3段目を見ていただきますと、地方債残高が69億5,595万7,000円と、約4億円今年度増加しているというのが要因となっております、今後も緊急減災防災事業等の事業を控えてございますので、公債残高については今後注視する必要があるかなというふうに考えているところでございます。

19ページから具体的に歳入関係でございます。

もう歳入歳出決算規模等については御案内のとおりでございますので、決算内容ですけれども、表のほうをご覧になっていただければと思います。20ページの歳入の内訳がそれぞれございますので、ご覧いただければと思います。特に今回の中で増加率が多かったものとしますと、自動車取得税交付金77.3%、町債67.4%、額は少ないんですが、株式等譲渡所得割交付金32.6%ということで多くなってございます。また、減少率が大きかったのは寄附金、地方特例交付金、繰入金となっております。

今年度の歳入構造では、自主財源比率が53.4%、依存財源比率が46.6%ということでございます。特に、自主財源比率が2.6%減少してございますけれども、今回普通建設事業が大幅に増加しておりまして、その依存財源といたしまして町債の発行によるものと考えております。

21ページに歳入決算の推移が書いてあるとおりでございます。ここで幾つか特徴的なところを御説明させていただければと思います。

地方税でございますが、先ほども標準財政規模で御説明したとおり、平成19年度に41億円の町税があったものが、現在平成24年度決算で38億円でございますので、38億4,201万7,000円ということで、平成19年度から比べて2億6,983万円の減となっております、一貫してまだ下げ止まっていないというのが状況となっております。

そのほか、地方交付税につきましては、平成22年度に大幅に地方財源が拡充されたということで、現在10億円程度の地方交付税の交付を受けているという状況でございます。一番下の地方債をご覧になっていただきますと、今年度が先ほども申し上げましたとおり10億1,214万1,000円、67.4%の増加ということで、地方債の増加が特徴となっているところでございます。

それでは、具体的に22ページが町税の説明となります。

先ほども申し上げましたとおり、町税については前年度対比で1.9%の減でございます。歳入の構成比といたしますと42.3ということで、基幹的な収入財源であるということは、構成比からもいえるかと思っております。ご覧になっていただいたとおり、前年度からの対比で申し

上げますと、町民税につきましては7.3%の増加ということで、個人所得割5.8%、法人税割が19.3%ということで、堅調に前年対比伸びております。特に個人所得割については、年少扶養控除等の廃止による増収だというふうに考えているところでございます。

一方、固定資産税が前年度対比10.1%ということで減少してございます。特に土地は1%台ということで横ばいなんです、家屋が10.5%、また償却資産に当たっては18.5%ということで、ここの減収が今年度、前年度から減少した大きな要因となっているところでございます。

一方、増加したものにつきましては、軽自動車税が堅調に推移しておりまして、また、たばこ税につきましても値上げ効果が出ているのかなと。ただし本数は減少しているというふうな状況でございます。

23ページでございますけれども、それぞれ町税の数字が書いてございますので、ご覧になっていただきますと、やはり20年度をピークとして下がっている。町民税については、21年度の17億円台に3年ぶりに回復したというところ、固定資産税は、今年度24年度が大幅に減少となっているというのが特徴かと思っております。

続いて、町民税の徴収率でございます。一般税で89.82%ということで、前年度を1.37%、徴収率が向上したということでございますので、久しぶりに徴収率が上がったという結果になってございます。特に現年度の徴収率も現年、滞納繰越ともに徴収率が向上しているところでございます。

次に、24ページでございますけれども、地方交付税の関係の御説明、先ほど申し上げましたけれども、今年度については2.0%の減でございます。特に普通交付税で1.2%、特別交付税で7.6%の減ということで、10億9,416万3,000円となっております。

国県支出金でございますけれども、国庫支出金については2.3%、県支出金についても2.1%増加してございます。特徴といたしますと、国庫支出金については普通建設事業の増加に伴いまして、普通建設事業費支出金、また社会資本整備総合交付金等の増加が目立っております。あと、特に児童関係の点で申し上げますと、子どものための金銭寄附でございますけれども、14.4%の減となっておりますのは、特に児童手当の改正等によるものと考えております。

続きまして、町債のほうを御説明させていただきたいと思っております。発行額については10億1,214万1,000円で、前年度対比67.4%となっております。このうちの58.6%が臨時財政対策債でございます。そのほか新規発行させていただきましたのは、公共事業債9,410万円、緊急防災減災事業債3億2,540万円を発行させていただいているところでございます。事業別の発行状況は下段にあるとおりでございます。利率につきましては、0.195%から0.6%というような状況でございます。比較的現在低利な利子で借り入れを行っているところでございます。ただし、ここをご覧になっていただいて特徴的などは、償還年限でございます。10年を償還年限とするも

のが4億1,950万円という発行額となっております。前年度が1億450万円でしたので、約3倍の増加量となっております。

臨時財政対策債につきましては、20年償還ということでございますので、比較的足の長い長期にわたるものですが、これだけ緊急防災減災事業については10年の償還期限となっておりますので、ここ数年発行が多くなっておりますので、今後10年間の起債への償還額が増加するものと考えているところでございます。

次に、27ページ、歳出の状況でございますけれども、こちらは目的別と性質別に分けたもので、クロス表となっております。次ページ以降のところでは詳細で御説明しますので、この説明については省略をさせていただきます。

28ページをご覧になっていただければと思います。

目的別でございます。記載されているように目的別で高い順で申し上げますと、民生費、構成比35.1%、総務費、構成比15.4%、教育費、構成比で11.7%ということで、昨年同様ベストリーの構成比順は変わってございません。特にこの3つで全体の62.2%の構成比となっておりますけれども、昨年からは構成比は減少してございます。ただし、今年増えた項目につきましては、商工費、土木費、消防費、教育費がそれぞれ増加をしているところでございます。増減率につきましては、表の右側に書いてございますので、ご覧いただければと思います。

29ページで、目的別の歳出の推移ということで書いてございます。ここをご覧になっていただきますと、民生費がほぼ30億円台ということで、19年から比べると約6億円ぐらいの増加になっているというのがわかるかと思っております。その他、今年の特徴でございますけれども、先ほど申し上げましたとおり土木費が7億2,600万円、消防費5億8,600万円、教育費9億8,200万円ということで、それぞれ大幅に増加しておりますのは、普通建設事業ということで、学校また道路、それから防災無線等の工事による増加によるものでございます。

次に、30ページ、性質別の状況でございますけれども、ここでいきますと義務的経費が42.5%、投資的経費10.9%、その他経費46.7%の分類となっております。義務的経費が2%減となっております。一方、投資的経費が11.5%の大幅な増加となっている状況でございます。この中で性質別が一番大きいのは扶助費19.3%、補助費17.6%、人件費15.3%、物件費12.7%の構成比となっております。いずれの項目も10億円を超えている状況でございます。

31ページに推移が書いてございますので、ご覧いただければと思います。傾向として人件費が減少してございます。また、扶助費が増加傾向にあるといったように、それぞれの費目の傾向がこれで捉えられるかと思っております。

次に、32ページで、将来にわたる財政負担でございます。先ほど申し上げましたとおり、今

回発行額が10億1,214万1,000円に対して、元金の償還が5億7,497万5,000円で行ったので、4億3,716万6,000円が純増となっております。また、利子につきましては、8,724万4,000円の利子を返済いたしましたけれども、この平均利率でいけば1.33%の利子相当になるものと考えております。

また、借入別でございますけれども、政府資金が39億円と、またその他30億円ということで、6対4ぐらいの割合になっているところでございます。

次の右側の表をご覧になっていただきますと、一番下段に利子別の現在高が書いてございます。2%以下の借入利率のもので全体の95%は2%以下ということで、かなり定率の起債となっていることがここでおわかりになるかと思えます。今回の69億5,595万7,000円を人口で割りますと、住民1人当たりの公債残高につきましては21万9,431円となっております。

次に、34ページの基金残高のほうを御説明させていただきたいと思えます。現在一般会計で使用しております基金の残高は29億1,864万7,000円で、前年度より4億2,124万円の増加となっております。増加率で16.8%の増加となっております。ただし、この中には奨学資金貸付金や土地開発基金のように定額運用という運用基金がございますので、この定額運用基金を除きますと25億5,071万8,000円という状況でございます。

続いて、35ページをご覧になっていただきますと、住宅資金の貸付事業のものをまとめたものでございます。住宅資金につきましては、調定額7,692万3,948円に対しまして、収入済額323万7,532円ということで、収納率に直しまして4.2%でございます。ただし昨年からは、収納額が増加しておりまして、9.2%の増加となっております。

一方、歳出でございますけれども、こちらで貸付資金で借りております公債費の返還でございますけれども、71万1,662円ということで、前年度から145万3,134円の減少となっております。67.1%の減です。公債費については、もう公債残高は極めて少なくなっているという状況でございます。

36、37ページにつきましては、先ほど申し上げました定額運用基金の御説明でございます。今現在、土地開発基金で所有しております土地については、長幡児童公園、賀美児童公園、四ツ谷団地の駐車場、道路画地用地3,675平米という土地を保有してございます。その他は現金、貸付金となっております。現金化率については70.97%となっております。

37ページの奨学金の関係は、もう御説明がありましたので、重複を除きまして貸し付け者については55人で、前年から11人減となっております。また、返済金については堅調に増加してございまして、前年度から9.49%増ということで、貸付残高が増えておりますので、その返済高が増えているというところでございます。

なお、平成24年度の貸付現在高につきましては、前年度から3.5%の増加をしておりまして、

545万4,000円の貸し付け増加となっているところでございます。

説明のほうは以上でございます。ありがとうございました。

議長（高橋正行君） 以上で平成24年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業決算についての総括説明等を終わります。

次に、平成24年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業決算についての監査意見書が提出されております。代表監査委員から意見書の報告を求めます。

荒井干城代表監査委員。

〔代表監査委員 荒井干城君発言〕

代表監査委員（荒井干城君） 代表監査委員の荒井でございます。

議長の命によりまして、平成24年度決算審査の概要並びに監査意見の御報告をさせていただきます。

地方自治法第233条第2項の規定により、町長から監査委員の審査に付されました平成24年度一般会計並びに特別会計決算審査意見書につきましては、審査終了後の平成25年8月26日、町長に提出をいたしました。この平成24年度決算審査意見書の写しに基づき御報告をさせていただきます。既に各議員の皆様には、その写しを配付させていただいてあると思いますので、御参照をお願いいたします。

審査の対象となりましたのは、平成24年度上里町一般会計歳入歳出決算書及び関係帳簿、証書類と上里町国民健康保険特別会計、上里町介護保険特別会計、上里町後期高齢者医療特別会計、上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計、上里町公共下水道事業特別会計、上里町農業集落排水事業特別会計の6件の歳入歳出決算及び関係帳簿、証書類でございます。

審査は、7月23日から8月5日までの10日間にわたり、町長から提出されました各会計歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び収入状況、科目別支出済額、主要事業実施状況等の関係書類を中心に、関係法令、諸規定等に準拠して作成されているか否か、歳入簿、歳出簿等の関係諸帳簿と符合するか等に主眼を置きまして、関係職員の説明を求めて実施したところでございます。

審査の結果といたしましては、各会計歳入歳出決算並びに関係書類等は、いずれも法令の規定に準拠して作成されており、計数も関係帳簿、証書類と符合し正確であり、予算執行状況においても適正であると認められました。

財政面全体におきましては、平成24年度の主たる歳入である町税が前年度に比べ7,253万975円、率にして1.85%の減となっており、また地方交付税も前年度に比べ2,211万円、率にして1.98%の減となっております。一方、町債のうち臨時財政対策債は前年度に比べ9,264万1,000

円、率にして18.52%の増加を示しております。

このような状況から、平成24年度決算における財政構造の弾力性を判断する指標の経常収支比率は、前年度と比較し、2.1%減少の81.2%となり、この数字を見る限り前年度の財政硬直化傾向から改善の傾向が見られる状況にあります。

しかし、今の経済施策状況からすると、一部には好転に向けた材料はあるものの、町財政に与える状況には、まだ時間がかかるものと考えられます。また、自主財源の要である町税は減少し、過去5年間に遡ってみても、歳入の根幹ともいえる町税をはじめとする自主財源は減少傾向にあり、今後この自主財源の確保が大変重要な課題となっております。

また、昨年12月には衆議院議員総選挙により、民主党から自民党への政権交代が行われ、安倍首相による経済政策アベノミクスにより、年度末から円安傾向に向かい、輸出関連企業を中心に大手企業においては景気回復が見られるものの、地方に影響を与える本格的な景気回復には、今しばらく時間がかかるものと思います。大震災からの復興や原発事故の収束問題、そして原子力発電所の再稼働問題等、今後の原子力政策が注目される中、国民からは国内政治の安定が求められており、さきの参議院選挙では、その結果があらわれ、衆参ねじれの解消につながったものと思います。

こうした中、今後の消費税の増税問題、尖閣諸島や竹島問題、TPP交渉問題等でも多くの重要な課題が山積しております。そして、国民生活の不安をなくすため景気回復や雇用の安定につないでいかなければなりません。私たちが実感できる本格的な景気回復については、もう少し時間がかかりそうな状況でもあります。

このため、町としても今後各種事業の積極的な見直しや、施策の緊急度等を的確に把握するとともに、諸経費の削減や行政の簡素化、効率化に努めるようお願いするものでございます。また、将来を展望した財政健全化にも配慮しつつ、町民福祉の向上に引き続き、努力されますよう望むものでございます。

次に、毎年多くの職員が退職を迎える時期に当たり、住民サービスに低下を来さないよう計画的な職員採用をお願いするとともに、一度に多くの管理職職員が退職に該当するため、管理職職員の育成や再任用制度の確立により、効率的な行政組織運営がなされるよう配慮方あわせてよろしく願いいたします。

また、平成24年度においては職員の不祥事も発生し、町民の信頼を大きく損なったところであり、町執行部と職員が一丸となり、再発防止に向け信頼回復に取り組んでいただくよう強く望みます。

続きまして、平成24年度水道事業決算審査の概要を御報告させていただきます。

地方公営企業法第30条第2項の規定により実施いたしました平成24年度決算審査の概要につ

きましては、平成25年8月26日に町長に提出いたしました。この平成24年度水道事業決算審査意見書の写しに基づき御報告させていただきます。

審査は7月25日に実施をいたしました。審査に当たりましては、水道事業管理者である町長から提出されました上里町水道事業決算報告書、その他財務諸表及び関係帳簿、証書類等が関係法令、諸規定に準拠して作成されているか否か、歳入簿、歳出簿等の関係諸帳簿と符合をするか等に主眼を置き、関係職員の説明を求めて行いました。

審査の結果といたしましては、歳入歳出決算及び関係書類等はいずれも法令の規定に準拠して作成され、計数も関係帳簿、証書類と符合し正確であり、予算執行状況においても適正であると認められました。なお、財政の状況及び監査委員としての水道事業への意見等につきましては、平成24年度水道事業決算審査意見書の写しを参照していただきたいと存じます。

続きまして、平成24年度基金運用状況審査の概要を御報告させていただきます。

地方自治法第241条第5項の規定により、実施いたしました平成24年度決算審査の概要につきましては、平成25年8月26日に町長に提出いたしました。この平成24年度基金運用状況審査意見書の写しをもとに御報告させていただきます。

審査は、7月23日及び31日に、町長から提出されました基金の運用状況を示す書類とともに、関係職員の説明を求めて行いました。基金運用状況の審査の結果といたしましては、関係書類はいずれも法令の規定に準拠して作成され、計数も関係帳簿、証書類と符合し正確であると認められました。

以上をもちまして、平成24年度の決算審査の概要報告を終了させていただきます。よろしくお願いたします。

議長（高橋正行君） 以上で代表監査委員からの意見書の報告を終わります。

ただいま、代表監査委員から平成24年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業決算について、監査意見書の報告がありました。この際、監査意見書について質疑等があれば、発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 10番の沓澤幸子です。

代表監査委員さんに何点か質問をさせていただきます。

まず、一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査意見書についてでありますけれども、この中で自主財源の確保は最も重要な課題だというふうに述べられているわけでありましてけれども、町民の生活実態、この決算説明書でも明らかなように、町税の推移はずっと平成19年から落ち

続けてきて、若干、個人町民税については、今年度持ち直したのは扶養控除の廃止等に伴うものでありまして、町民の所得が増えたというわけではないというふうに思います。

そうした中で、固定資産税の見直しによって固定資産税のほうも減収になっていますし、自主財源の確保は課題ではありますけれども、町民の生活と所得についてどのように考えておられるのか、お尋ねしたいというふうに思います。

また、1人当たりの所得の年間推移、どれくらい変化してきたのかについてお尋ねしたいというふうに思います。

もう一点は、町の財政状況は依然厳しいというふうに述べているわけでありましてけれども、財政健全化比率では全ての基準で早期健全化基準を下回っているわけでありまして。その辺の見方についてお尋ねしたいというふうに思います。

次に、町税と滞納の減少に更なる努力をというふうに述べているわけで、本当に収入未済額が8億を超えるという状況でありますけれども、具体的には、どういう手立てを講じる必要があるというふうに考えておられるのか、お尋ねしたいというふうに思います。

次に、行政の簡素化や効率化、更なる見直しというふうに言われているわけでありましてけれども、どの点について、更なる検討を図る必要があるとお考えなのか。また、行政の簡素化や効率化とあわせて町民の福祉の向上については、更なる福祉の向上というふうに言われているわけでありましてけれども、これは本当に行政の仕事として一番大事な町民の福祉の向上、命と暮らしを守るという大事な仕事であるわけですがけれども、どのように結びついていくのか、その辺についての考えをお聞かせ願いたいというふうに思います。

次に、水道会計のほうでありますけれども、水道会計の減価償却と償還金のバランス及び企業債残高と固有固定資産税とのバランスというふうに、ここは毎年このバランスのことを大変言及しているわけですがけれども、この長期的な見通しとしては、バランス的にどうであるというふうにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

次に、水道料金を値上げしてきているわけでありましてけれども、会計的には非常に好転してきていて、もうほとんど赤字はないというわけですね。もしこの水道料金を値上げしなかった場合、この単年度で見たときの24年度の純利益というんでしょうか、それは黒字になったのか赤字になったのかについて、お尋ねしたいというふうに思います。

あと、配水管の工事だとか、今後多額な、いわゆる経費が見込まれるということで、経営が非常に厳しいというふうに読んでいるわけでありましてけれども、予定工事の計画年度が出てくるわけでありまして、その見込み額からどのぐらいの厳しさを想定しているのか。近年単年度は黒字になってきているわけですがけれども、そうしたこととあわせて見て、どの辺の年度にどのぐらいの厳しさがあらわれてくるのか、そのように予想しているのかについてお尋ねした

いというふうに思います。

そして、漏水の件でありますけれども、残念ながら有収率が非常に低いのが更に落ちてきているわけでありまして、特段の努力が必要なんですけれども、その特段の努力としては、この給水管の工事、漏水工事をもっと積極的に進めろということでしょうか、具体的な考え方をお願いしたいというふうに思います。

次に、基金のほうなんですけれども、奨学金貸付基金、大変多くの方に利用させていただいて、この基金があるから学校に行けるという大変ありがたい基金だというふうに思っています。この基金は、また他の基金とは別で、運用して返済していただくわけでありまして、現金残高が741万3,000円であることについて、今後私などは早急に積み立てて、やはり利用できる町民に貸し付ける体制が必要ではないかなというふうに思うんですけれども、監査委員の考えをお聞きしたいというふうに思います。

また、他の基金を含めまして、決算年度中に4億増加してきました。基金の総額的には、奨学金の貸付基金等もありますけれども、合計しますと約30億に近づいてきているわけですが、この基金の考え方ですね。上里町のこのぐらいの町に対して基金の残高はどのぐらいが適当であるというふうにお考えなのかどうか、お尋ねしたいというふうに思います。

議長（高橋正行君） 荒井代表監査委員。

〔代表監査委員 荒井干城君発言〕

代表監査委員（荒井干城君） だいぶ質問をいただきまして、順番に回答させていただきたいと思います。

まず、第1点の自主財源の確保の最も重要な課題というようなことでございますけれども、自主財源、たしか沓澤議員がおっしゃってありましたように年々減ってきております。確かに19年頃から比べますと、19年で65.1%だったのが、24年度になりますと53.4%とかなり大幅に減少しておるといふようなことで、この辺のところをやっぱり何とかしていかないと、財政の硬直化の観点からも問題があるのかなという感じがしております。

特にこれへの対応といいますか、どうやったらいいのかということでございますけれども、1つは景気が良くなるということで、住民の皆さんの給料が上がったりして、要するに給料がよくなれば、当然町税も上がってくるわけでございますので、そういう形でやっぱり町としても景気回復ということが第1点で、これが基本じゃないかなと、このように考えているところでございます。

もう一点あるとすれば、あえて上げるとすれば、滞納といいますか未収金、要するに収納率を上げるという点もあるわけでございますけれども、非常に今でも税務課を中心に職員が苦勞をされておるわけございまして、これ以上の収納率の向上というのは、なかなか望めないの

かなという感じもしておるわけでございます。確かに厳しい方については、かなり無理があるのかなと。豊かな方が納めないというのは、これは強引にある程度納めてもらうというような措置もとっていただけるんだろーと思えますけれども、なかなか苦しい方が苦しい中で苦勞をして納めているわけでございますので、この辺の収納率の向上というの、かなり厳しいという見方がとれるのかなという感じがしておるところでございます。

それから次が、財政健全化の比率のところの話でございまして、これは財政健全化では、たしか、おっしゃるように問題がないと、基準は全部クリアしていると。これは4項目ございまして、この財政健全化はですね。これは、なぜこういう財政健全化のことが入ったかという経過から言いますと、これは御存じのように北海道の夕張で破産したというようなことで、破産してからじゃ、もう県も国も手のつけようがないということで、もっと早い段階で把握できないかということで、いろいろな指標を作りまして、大きくは4項目なんでございますけれども、1つは実質赤字比率、もう一つが連結実質赤字比率、それから実質公債費比率、それと将来負担率、この4つの指標で各市町村、全市町村が作って出しているわけでございますけれども、そのうち、これは議員の皆さん方には多分説明があったんだろーと思えますけれども、上里町は赤字のほうは全然該当しませんから、2つの項目でやったわけでございますけれども、依然、基準よりは、かなり下回っているということで安全だということの理解ができるんだろーと思えます。

ただ、私がこちらに書きました意見書の中で、財政状況は依然厳しいものがあるという形で書かせていただいておりますけれども、これは経常収支比率に基づきまして、この経常収支比率というのは、財政構造の弾力性を判断するための比率だということで、これは御存じだと思いますので、詳しい説明は省略させていただきますけれども、そういう形の財政構造の弾力性ということの判断で見ると、要するに80%というのが大体基準になるわけでございまして、今の状況からいくと82.数%ということでございますので、やっぱり厳しいということが言えるのかということで、ここに書かせていただいたということでございます。

それから、町税等の滞納の減少に更なる努力という形で、これも書かせていただいておりますけれども、何か具体的にいい案があるかということでございますけれども、正直申し上げましてございません。滞納をやっぱり少なくしていくという形で努力するのはあれなんですけれども、その具体的妙案がなかなか見つからないというのが正直な話だろーと思うんです。

今までも取れる部分は、もう取ってきたというようなこともありますし、取れない部分につきましても、町ではいろいろな催告書ですか、そういう発送とか、預貯金などの財産調査、差し押さえ、不動産公売というようなこともやっております、最大限の努力をさせていただいて

やっている中で、これ以上のということになりますとなかなか不可能かなという感じでありまして、妙案は全く私も、意見書には書かせていただきましたけれども、妙案はないという状況でございます。誠に申し訳ございませんが、そういうことで回答をさせていただきたいと思えます。

それからもう一つは、後ろのほうにこれも書いてあります行政の簡素化、効率化と町民の福祉の向上ということでございまして、どう結びつくのかと。直接これは結びつくということで書かせていただいたのではなくて、この真ん中にまた文言が入っております、このところをちょっと読んでみますと、今後も諸経費のより一層の削減とともに行政の簡素化や効率化に努め、施策の重要度及び緊急度を的確に把握し、計画的な行財政運営によって健全財政の維持を図り、町民の福祉の向上に努められるという形で書かせていただいたので、直接行政の簡素化と福祉の向上を直接結びつけちゃいますと、確かに沓澤議員のおっしゃるようにおかしい表現になるんですけれども、真ん中にいろいろなちょっと文言が入っております、そういう形のものをやった上に、町民福祉の向上にひとつお願いしたいと、こういう意味で書かせていただいたところでございます。

それから、水道関係で1つ減価償却と償還金のバランスの関係でございますが、この辺のところがあるわけでございますけれども、これは前にもちょっと私も申し上げた経緯もあるんですけれども、減価償却費というのは、これは資金は出ていかないと。一方、償還金は金が出ていくものですよということで、減価償却費と償還金は裏腹の関係にあるんだろうと、このように考えておりまして、その見方が重要なんだと。減価償却費はそのまま計上しておいて金が出ていかないし、現金がそのまま残るわけでありまして、割に潤沢な現金を持っているというのが水道会計なんだろうと思っております、そういう点でこのバランスの点も大体数字的に見ますと、概ねとれているんじゃないかという形の見方はしてございます。

ただ、これが全部といいますか、金額的に申し上げますと、ここにちょっと書いてございませぬ金額があるわけでございますけれども、この額からいけば償還金の額と減価償却費の額、そんなに大きく変わっておりませんから、その点ではバランスはとれていると。全体的な見方をしますと、これは報告書の中の10ページのところにこれが載っておるわけでございますけれども、これで見ますと、減価償却費の累計です、これからの。これが約34億という形でありまして、失礼しました。これは年度末の償却の未済額です、未済額44億、それに対しまして要するに企業債のほうの未償還残高というのが29億、約30億近くあるわけございまして、そういう点では、まだ減価償却のほうに余裕があるのかなという感じがしておるところございまして、感じだけ申し上げますと、そういうことになるのかなということでございます。

それからもう一つは、水道料金の値上げの関係でございますけれども、これもなかなか試算

が難しく、いろいろな要素があるものでございまして、単純になかなか試算できないというような経過もございます。例えば、給水収益ですか、これは非常に最近落ちておりまして、これは特に一般家庭の節水関係、例えば風呂にしましてもトイレにしましても、そういうものでかなり節水をいろいろ心がけているということで、給水収益がかなり落ち込んでおるといような状況もあります。一方では、加入金がかなり伸びておるといことでもあります、そういうのを相殺しながら水道料金の値上げという形がどうなってくるのかといようなのは、ちょっといろいろな要素がありまして、試算がなかなかできない、完全にといことでございますので、ひとつ御勘弁をいただきたいと思ひます。

それからもう一つ水道関係ですと、その配水管の関係がございましたけれども、この配水管のところ、これからいろいろな工事を見込んでいられるわけでございます、特に有収率の関係で漏水を何とかしないといけないと。先ほど沓澤議員さんもおっしゃってありました有収率が極端に落ちておりまして、この辺のところを何とかしませんとどんどん、大体年1%近く、もう3年間続けて落ちていられるわけでございます、80をもう切っちゃいましたといような状況でございます。

そういうことから、何とかこの辺のところをといことになると、老朽管の更新工事といひますか、これが一番最初にやるべき話になってくるんじゃないかとい感じがしております。そのために、どうしていくのかとい話でございますけれども、その事業を行うには金がかかりますよと。一体幾らぐらいかかるのかといこと、水道課のほうへちょっとお聞きしましたところ、大体今老朽管ですと40年経過したといようなもので計算しているわけでございますけれども、40年経過するといようなところ、昔の水道組合がありました、あの当時のあれですね。民地のところへ通っているとか、いろいろありまして、要するに老朽管がどこに埋まっているのかもわからんといような状況がある中で、そういうのが大体90キロぐらいあるといんですよ。

そうすると金額にしますと大体34億ぐらいかかるんじゃないかと、これを全部一挙に更新していくと。そんな金といのはどこからも出てこないんじゃないかといようなことを水道課にも申し上げたところでございますけれども、年次別に少しずつこの辺に取り組んでいくとい形にしませんと、有収率の関係のほうにも結びついてくるわけでありまして、監査の段階では水道課のほうにも、ひとつその辺の研究を、今科学も進んでいるわけですから、どこで漏水しているかといぐらいはわかるんじゃないかと。それをわかればそのところをまず最初に工事をすればいいわけでありまして、ひとつその辺の研究をまず早急に進めてほしいとい要望を出しておいたところでございます。水道関係はそのくらいだったでしょうかね。

それともう一つは、奨学金の話がございました。奨学金につきまして、この741万円が残金

として残っているわけでございまして、現金であるわけでございまして、この辺は貸し付けと償還という2つのあれがあるわけでございまして、本来の理想でいえば償還金で貸し付けが間に合うと、運用できるというのが本来の姿ではないかと、このように考えておりますけれども、沓澤議員は少し積み立てもしたほうがいいんじゃないかというような意見もありましたけれども、24年度に限って言えば、25年を見通して考えても大体2,000数百万円の貸し付けというようなことでありますので、償還は1,900万ぐらいあるわけでありますから、これに741万円の現金が残っているということからいきますと、これで運用できるんじゃないかと、積み立てしなくても。そういう考えを監査の段階では持ったところでございまして、あえてこれについては、私も関係課のほうへ意見は申し上げておりませんが、理想としてはやっぱり償還の中で運用できるというのが理想だろうと、このように考えているところでございます。

あとは基金の話がございました。4億円の基金を積み立てたということでありまして、これは中身はいろいろ先ほどのいろいろな各課の説明の中でも話は出ておりましたけれども、この4億の積み立ては、財調で2億、それと公共用地等施設取得基金で約1億2,000万近く、それと減債基金が1億という形で4億という形になっておるようでございます。

これだけ見ますと確かに4億は何でこんなに積んだのかと、基金の考えがあるわけでございましてけれども、これは25年を見ますと25年の私は4月の例月監査をやったんですよ。そうしましたら、皆さん御承知のように、国営の神流川幹線ですか、あれが6億3,000万あって、その返却をするという形で、25年に入りまして4月の例月でその返却をしておるということで、そのための積み立てがこの財調にあったのかなという類推をしながら見ていたんですよけれども、そういうことであります。

ただ、これの基金の考え方とすれば、もう少しいろいろあってもいいのかなと、基金が。特に言いますのは、これからいろいろ長寿命化といいますか、公共施設の、こういうものをいろいろ検討されておるとかいろいろありまして、これも40年代から50年代にかけた高度経済成長時代の箱物でございますけれども、もうかなり傷んできていると。これらを統廃合しながら建て替えていくというようなことの検討も町ではされているということも聞いておりまして、そういう点から見ますと、少し積み立てというのも必要じゃないかなという感じはいたしております。

ただ、何でもかんでも積み立てるということになりまして、それじゃ町のためにどんどん積み立てるのかという論法が出てくるのかもしれませんけれども、その辺のところは町民と行政の裏腹の関係があるわけでございまして、やっぱり町としてもある程度危険を察知すれば、その危険回避のために事前にやっぱり積み立てる必要はあるんだろうと、このように考えておりまして、そういう点で一概にどうだとは言えませんが、その辺の裏腹の関係を見ながら

積み立てていくということが必要ではないかと、このように考えているところでございます。

質問は大体以上ではなかったかと思えますけれども、雑駁な答えで申し訳ございません。よろしく願いいたします。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 丁寧に回答というんでしょうか、答弁していただきましてありがとうございます。ほとんど答弁していただいたんですけども、何点が再質問させていただきたいと思えます。

町民の生活と所得については、やはり景気が良くなることが一番、それしかないと思えます。しかしながら、監査委員の意見書でも明らかなように、まだ長引く経済不況の速やかな回復を望むことは難しい、そういう状況にあるというふうに思えます。その景気が良くなるために給与が上がるのが第一で、無理だろうけれども、滞納の収納率を上げることというふうに言われました。しかしながら、上里町の職員の、労働者である職員の給与は減額されているんですね。24年度もですし、25年度においても減額されているんです。やはり公的労働者が減額されるとすれば、民間に波及していくことでありますので、望ましくない姿を見本として示している現状があるんじゃないかなというふうに思えます。そのことについて1点、考えをお聞きしたいというふうに思えます。

滞納につきましては、もう努力し尽くしているという、このことはもう取れないような課税をしているというふうに言いかえることができるのかなというふうに思えます。このことについては、上里町だけではなくて国の税制のあり方、考え方、または国保会計等においては国の補助金が削られるという、全国的な課題も含まれていると思えますけれども、このことを月々監査している監査委員さんのほうから具体的には案もない、もうやるべきことは職員が苦労してやってくれているという、そういう話を伺いますと、やはりもう無理なものは軽減していく、減免していくというそういう考えに立つべきではないかなと思えます。やっぱり努力してももう納められない町民に対しては、もうそれ以上追い詰めることは、命をも奪うような事態になるんじゃないかなというふうに思ったりしますので、その辺の考えを再度お尋ねしたいなというふうに思えます。

以上です。

議長（高橋正行君） 荒井代表監査委員。

〔代表監査委員 荒井干城君発言〕

代表監査委員（荒井干城君） 最初に、滞納の話からいっちゃいますけれども、確かに案が

ないということでありまして、やっぱり今度は大きく考えると、税の公平性というような形の部分が出てくるわけでありまして、この辺で減免とかもう税を免除という形になると、納めた人がばかを見るという、ちょっと表現が悪いんですけども、そういうことも起こり得るということもありまして、何とかやっぱり納めていただくように努力はしていく必要はあるんだらうなと。

ただ、私は案がないというのは、新しい案がなかなかないので、皆さんで考えて新しい案、何かいい案があれば収納率アップと。例えば23年度に行いましたコンビニ収納ですか、あれを見ましてもかなり利用しているというようなことで、ちょっと税務課のほうから説明を受けたんですけども、北は北海道から南は沖縄までという形で利用していると。全体的に率から言いますと10%を超えたような利用率になっておるということでございまして、いろいろなそういう工夫もしながら、これは利便性のほうの感じで申し上げているわけでございますけれども、いろいろな形で収納率の向上というのを図っていく必要があるのかなと。ただやめちゃうということはちょっと問題も一部では起こり得るとい、大きな問題が起こり得るとい、ということも御承知おきいただければなという感じがいたします。

それからもう一点は、ちょっとすみません、最初におっしゃった質問の趣旨……

〔「職員給与」の声あり〕

代表監査委員（荒井干城君） ああ、職員給与、失礼しました。

職員給与は確かに町も落ちておるとい、状況も聞いております。この辺でどのように考えるかということでございますけれども、確かに今全体的に見ますと円高とか、そういう形で非常にデフレだったということ、不景気で、公務員は率先して下げようという形があったらうと思います。これからまた政権も代わりまして、アベノミクスというような経済政策も出てまいりましてデフレ脱却ということで、大手企業あたりはかなり円安というような形から、経済も好転に向かっているということでございますので、これが地方のほうまで波及して、中小企業とかそういうところまで来て給料がアップしていくということになれば、当然公務員の給与もアップするということになって、民間準拠でございますから、なってくるんじゃないかと、このように考えておりまして、もう少しやっぱり時間が必要だという意味には、そういう意味も込めて書かせていただいたわけでございますけれども、その辺のところ、ひとつ御理解をいただければなと思うところでございます。

簡単でございますけれども、以上でございます。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、監査意見書に対する質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後0時26分休憩

午後1時29分再開

議長（高橋正行君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第16、町長提出認定第1号 平成24年度上里町一般会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、本決算については各所管の常任委員会に付託し、詳細にわたり審議される予定であります。つきましては、それらをお含みの上、質疑をお願いいたします。

最初に、歳入全般についての質疑を願います。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 10番の沓澤です。

歳入のところで2点質問させていただきたいと思います。

1点目は、1ページの町税のところであります。

不納欠損、収入未済額が大変多くなっているわけですが、この内訳についてお尋ねしたいなというふうに思います。特に固定資産税の不納欠損が大変多いわけなので、この辺についても具体的にお願ひできればというふうに思います。

それと、歳入のところでは、条例のところの審査もあったので、この配当金、交付金のことについて、予算よりも多く収入済額があったわけなんですけれども、これは何人分とかそういう形で出るのでしょうか、ちょっと説明を願えればというふうに思います。

議長（高橋正行君） 税務課長。

〔税務課長 中島 勇君発言〕

税務課長（中島 勇君） 最初の町税の歳入に関しての御質問に説明をさせていただきます。

不納欠損及び収入未済額の内容ということでの御質問でございましたけれども、今回まず不納欠損のほうから説明をさせていただきます。

不納欠損につきましては、全体で4,772万9,826円の欠損をしております。これにプラスして国保税も含めると7,000万を超える数字なんですけれども、全体で805人の方、国保も含めまして3,433件、例えば1年間で普通徴収は個人県民税4期ですけれども、この1期ごとを1件と数えたときです。3,433件、605人分の欠損でございます。

内容といたしましては、個々いろいろですけれども、基本的に3つの要件がございます。

1つは、執行停止、つまりこれ以上課税を続けていても収納が見込めないという状況がわかった時に、執行停止という処分を下しまして、それが3年間継続するようであれば欠損するというのが1点でございます。

もう一点は、即時欠損ということで、3年間継続しなくても、今現在でもう3年継続するのと同じくらいこれから収納が見込めないと。例えば相続放棄をしてしまっただけで、その負債について我々の滞納について払うべき人がいないとか、そのような形のものには即時で欠損することができます。この即時欠損。

それともう一つが、5年間の時効というものがございまして、その三つの内容でございます。

時効につきましては、5年間がその3年間の執行停止中に来るものも含めましての5年間でございますので、あらかじめそのようなようにお考えいただきたいと思っておりますけれども、その3年間継続されたのが84人の方、即時欠損が172人の方、時効対象が349人の方という形で欠損をさせていただいております。

今回の税目別ということでございますけれども、特にこれと比べて具体的に細かく、これが非常に大きな率を占めていますよという形のものにはございませんでした。一番大きい金額で申し上げますと、900万ほどの金額の方が第1位でございます。こちらの方は相続放棄などをされまして、最終的には支払うべき権利者がなくなったというのが理由でございます。2番目の方が679万ということで、こちらの方はいわゆる破産ということで、それに伴って会社にプラスして個人の負債分ということで、この方は既にかかなりの年月が経っていたんですけれども、最終的に全ての法的な整備が終わりまして、欠損をしたという形でございます。個々についてはいろんな例がありますので、その程度ということにさせていただきます。それに伴って、固定資産税の額の部分のところ結構多かったというような形になっております。

それによって、収入未済額につきましては、現年が全体の収納率が98.26ということで、代表監査委員さんのほうからお話がありましたように、若干ですけれども、収納率を上げることができました。また、滞納整理の部分につきましては14.43%ということで、これも近年の率から見ますと1%または2%程度上昇することができました。いろんな管理職の皆さんのお手を煩わしたり、それから滞納処分ということで財産調査の数を増やし、また差し押さえの数なども増えてきたんですけれども、同時に執行停止あるいは不納欠損も増えてきたということで、取るべきものは取るんですが、やはり停止して欠損をせざるを得ないものについては、欠損してきたということで御理解をいただければと思います。

以上でございます。

議長（高橋正行君） 総合政策課長。

〔総合政策課長 石原秀一君発言〕

総合政策課長（石原秀一君） 御質問のございました配当割交付金についての御説明を申し上げさせていただきます。

配当割交付金につきましては、配当割所得に係る課税分がございまして、これの埼玉県で配当割所得の課税分の5分の3相当が市町村交付になるということでございます。市町村交付については、それぞれ市町村の県民税額によって案分されたものということで交付があるわけでございます。当初予算では埼玉県の交付予定額をもとに予算化をしたところでございますけれども、当初見込んでおりました以上に、企業のほうで株式配当額等が増えたということで、個人の配当所得が増えたことによって、今回決算で予算を上回る交付を得られたという状況だというふうに考えているところでございます。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 先ほど町税のところの説明をいただいたわけなんですけれども、不納欠損についての説明がありましたけれども、収入未済額についての説明が落ちましたので、お願いしたいと思います。

議長（高橋正行君） 税務課長。

〔税務課長 中島 勇君発言〕

税務課長（中島 勇君） 申し訳ありませんでした。

収入未済額について説明をさせていただきます。

収入未済額につきましては、昭和54年度課税分から平成24年度課税分までのそれぞれの年度で税が残っております。つい何年かまでは、昭和47年からございましたけれども、それが昭和54年度からという形で現在は処理が進んできているということでございます。それぞれの年度につきましては、基本的に昭和の年代につきましては、ほとんどもう1人あるいは2人というような形で残っているというような状況でございます。こちらの方につきましては、現年は既に収納という形になっているんですけれども、その当時の部分については、いわゆる不動産の差し押さえなどもありまして、欠損に至らずにこのまま残っているというような状況でございます。

また、平成になりましたは、人数がそれなりにだんだん増えてまいりまして、こちらも先ほど時効は5年だというお話しをしましたが、この5年を中断するために、例えば分納誓約をしていただいて収納を図っていく。あるいは差し押さえをするというようなことで中断がされます。中断といってもそこでもう一度時計が進むわけではなくて、5年の時効がまた新たに始まるということで、そういうことで事項が延びているというような状況でございます。

全体で申し上げますと、5月末で今まで3,000人を超えるというお話しをさせていただいてまいりましたが、約2,600人ほどになりました。町内、町外でいいますと、町内の分のほうがおよそ8割方、2,000人、1,800世帯程度という形になっております。うち外国人の世帯については、今まで500世帯ほどございましたけれども、大体400世帯を割るような形になってまいりました。こちらのほうは転出をする段階で納税交渉をするということは、住民基本台帳に入ることによってできるようになりましたので、それも多少は影響しているかなというふうに思っております。

ただ、既に転出している方につきましては、今までと全く状況は同じですので、こちらは今まで同様、財産調査などを進めながら交渉を続けてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、歳入についての質疑を終了いたします。

次に、歳出全般について質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） ちょっと分量が多過ぎて質問がうまくできないんですけども、総務費のほうに入っているんだと思いますけれども、同和対策事業がこの24年度をもって終了したわけでありまして、この24年度の決算の中にはまだそうした事業が入ってきています。そのことについて、やはり23年度12月にやめるということ決心して、ただ急激にやめられないということで続けてきたわけでありまして、やはり本来的に言えば、もうとっくに国の法律も終わっているわけで、神川町などは、決めた年に即廃止ということで動き出した自治体もありました。そういうことを見ると、この使ってきた金額というのは、もう既に何年来、法律が終わった時点から、その支出は公平性から見てどうなんだろうという思いがありますけれども、12月の時点で決めたことは、翌年の予算にもうすぐ反映できる時点だったにもかかわらず、1年間延長して支出してきたことについての考え方について伺いたいなというふうに思います。また、こういうことについて、是非、総務常任委員会でもきっちりと審査していただければなというふうに思っています。

議長（高橋正行君） 副町長。

〔副町長 高野正道君発言〕

副町長（高橋正道君） 人権施策の見直しに伴う平成24年度の決算の関係だと思えますけれども、平成23年12月に町では、長年取り組んでおりました人権施策について見直しをしたところでございます。それを受けまして、町の同和対策事業を含めた隣保館の事業、集会所事業についても24年度をもって終結をするということでございます。23年12月に方針を出して、その方針が24年度の事業の中で反映できなかったのか、また具体的に予算の中で反映できなかったのかということでございますけれども、12月に方針を打ち出しまして、その後隣保館の事業、集会所事業等についても、長年住民の方と一緒にやりながら進めてきたわけでございますので、そういう意味で残事業ということもでございます。

そしてまた、1つは隣保館、集会所事業の国・県との調整等もございまして、そういう意味も含めまして、平成24年度については若干の内容の見直しもございましたけれども、基本的には継続する形で行いまして、24年度をもって完全に終結をしたということで御理解をお願いしたいと思います。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、平成24年度上里町一般会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第17、町長提出認定第2号 平成24年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑を願います。

質疑のある方は、順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 10番の沓澤です。

まず、歳入のところでお尋ねいたします。

先ほど不納欠損と収入未済額については、町税のところ併せて説明していただいたわけがありますけれども、この国民健康保険税の世帯と人数があるわけですが、そのところの階層別の割合、どういう階層の方が何人、何世帯で、パーセント的にはどのようになっているのか。

さらに、不納欠損、収入未済額の中の階層別です。どういう世帯が不納欠損となっており、どういう世帯が収入未済額になっているのかについて、お尋ねしたいというふうに思います。

議長（高橋正行君） 税務課長。

〔税務課長 中島 勇君発言〕

税務課長（中島 勇君） まず、所得階層別のということでしたので、お答えをさせていただきたいと思います。

25年度分がまだ解析されておりませんので、24年度の今回の決算の中での所得階層というふうに御理解いただければと思います。

世帯数といたしますと、対象が5,016世帯ございました。5,016世帯のうち所得のない33万以下、つまり課税がされないところが1,663世帯、そこを超えて100万までが983世帯、100万から200万が1,305世帯、200万から300万が634世帯、300万から400万が217世帯、400万から500万が94世帯、500万から600万が47世帯、600万から700万は21世帯、700万から800万が13世帯、800万から900万が12世帯、900万から1,000万が5世帯、1,000万以上が22世帯、合計して5,016世帯でございます。

この中で、世帯割のパーセントについては、すみません、今数字を出していないのであれなんですけれども、いわゆる法定の軽減世帯というのがございます。所得割が掛からない、あるいは掛かるんだけれども、一定の所得以下のところは7割、あるいは5割、あるいは2割、均等割などが軽減されるという世帯がございまして、そちらの率は約34%でございます。国保の世帯が、いわゆる低所得というふうに言われていますけれども、基本的にはそのような形になるのかなというふうに思っております。

未済の中のその所得割につきましては、残念ながら未済は転出をされたりという形が当然ございますし、また所得が把握されるのはその年度年度なんですけれども、未済が発生したのは例えば過去の日ということになると、今現在で所得を把握することは困難なんです。ということで、収入未済の中の所得割というのは、申し訳ありませんけれども、現在数字としてお示しすることはできませんので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、平成24年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第18、町長提出認定第3号 平成24年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑を願います。

質疑のある方は、順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔 10番 沓澤幸子君発言 〕

10番（沓澤幸子君） 10番の沓澤です。

歳入のところをお願いしたいと思います。

介護保険料につきましても、不納欠損と収入未済額がかなり多く見受けられるわけでありま  
す。特に収入未済額がちょっと例年になく多いのかなというふうに思います。不納欠損につき  
ましても、2年ごとに自動的に欠損されていくという部分であるんですけども、この不納欠  
損は、もう介護保険は2000年からスタートしてきているわけで、この不納欠損による歳出等  
にも関わると言うんですけども、サービス量が満足に使えなくなるというペナルティーが生じ  
てくると思います。そういう給付のところペナルティーが生じている人がいないのかどうか、  
また今年度24年度の決算においての不納欠損は何名なのか。収入未済額については、保険料が  
階層別に分けられていると思いますけれども、何階層の方たちによる収入未済額になってい  
るのかについて、お尋ねしたいと思います。

議長（高橋正行君） 高齢者いきいき課長。

〔 高齢者いきいき課長 小暮秀夫君発言 〕

高齢者いきいき課長（小暮秀夫君） 御説明をいたします。

不納欠損につきましては、件数が589件、該当者が88人でございます。収入未済額につきま  
しては、件数が1,779件、該当者が289人でございます。

それと、サービスのペナルティーということでございますけれども、平成24年度につきまし  
ては、給付制限が2名ございます。

それと、収入未済額の階層ということでございますけれども、こちらにつきましては、ちょ  
っと細かい資料がないのでございますけれども、年度別の先ほどの1,779人の人数が平成21年  
度が5人22件、22年度が11人81件、23年度が117人730件、24年度が156人946件でございま  
す。ちょっと階層別の利用者については、ちょっと手持ち資料がございませんので、後で御報告さ  
せていただきます。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

2番、山下議員。

〔 2番 山下博一君発言 〕

2番（山下博一君） 歳出のほうでちょっとお伺いします。

歳出の介護認定審査調査費で2,100万、それから保険給付費の5の審査支払手数料、これは  
166万ということではありますが、介護認定の審査をやっているということなんですが、その人  
数と例えばこの調査費、1人当たりどのぐらい掛かっているのか、わかっただらお願いします。

議長（高橋正行君） 高齢者いきいき課長。

〔高齢者いきいき課長 小暮秀夫君発言〕

高齢者いきいき課長（小暮秀夫君） 認定者の人数でございますけれども、平成24年度の認定者の人数につきましては903人でございます。サービス受給者が708人でございます。そのうちの未利用者が195人となっております。

認定に係る1人当たりの費用につきましては、申し訳ございません。ちょっと手持ち資料がございません。後で報告をさせていただきます。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、平成24年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第19、町長提出認定第4号 平成24年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑を願います。

質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 10番の沓澤です。

歳入のところでお尋ねいたします。

後期高齢者医療保険料なんですけれども、これは県内統一しているわけでありまして、上里町は収納率が上位にあるという以前の説明でありました。そういう中におきましても、不納欠損、収入未済額がかなり出てきているのかなというふうに思います。

説明ですと、広域圏のほうから基金を取り崩して保険料の値上げを若干抑える形をとったということでもありますけれども、尚且つ、こうした状況にあるわけでありまして、町は広域圏で決められたことの事務的なことをやっているわけではありますけれども、今後の後期高齢者医療保険会計の見通しというんでしょうか、どのような形で見ているんでしょうか、お尋ねしたいと思います。

議長（高橋正行君） 健康保険課長。

〔健康保険課長 関口 静君発言〕

健康保険課長（関口 静君） ただいまの質問に対して説明させていただきます。

後期高齢者医療の医療費の関係でございますけれども、平成20年度が18億程度、上里の場合は、それで、平成24年度はもう24億という形で年々増加傾向にあります。それに伴いまして、

後期高齢者広域連合のほうに保険料の改定等を行ってきている状況でございます。昨年23年度も23億弱という中で、1億6,000万程度医療費自体が増加している中で、当然、国民健康保険からの後期高齢者への支援金等も当然増加していますし、それに伴いまして1人当たりの保険料もどうしても後期高齢者医療の保険料につきましては、公費を2分の1、それで残りの1割程度を保険料で賄うという制度になっております。それに伴いまして、保険料自体も上がっていくというふうに考えております。

以上でございます。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、平成24年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第20、町長提出認定第5号 平成24年度上里町神保原駅南土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑を願います。

質疑のある方は、順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 1点質問させていただきます。

24年度で1区画が売却できたということでありまして、残り何区画があつて、それをいわゆる財産にするとどれぐらいになるんでしょうか、お尋ねいたします。

議長（高橋正行君） まち整備環境課長。

〔まち整備環境課長 坂本浩之君発言〕

まち整備環境課長（坂本浩之君） 保留地につきましては、昨年度当初の段階で7画地ございました。7画地で1,818平米ございまして、昨年度末でございますが1画地247平米売却ができてございます。したがいまして、残りが6画地の1,571平米という形になります。そのうち1画地が、昨年度末まで仮設の駐輪場として使っていた画地で、まだ駐輪場、今後動向によっては整備する予定ということで公売していなかった土地、また設計の変更によって一般狭小の宅地が1画地含まれてございます。

以上です。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔 10 番 沓澤幸子君発言 〕

10 番（沓澤幸子君） 答弁いただいたわけなんです、平米的な部分の答弁をいただきましたが、財産に換算した場合、ちょっとお尋ねいたします。

議長（高橋正行君） まち整備環境課長。

〔 まち整備環境課長 坂本浩之君発言 〕

まち整備環境課長（坂本浩之君） 昨年度の公売価格に換算いたしますと、残り 6 画地で 5,859 万 813 円という形になってございます。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

〔 「なし」の声あり 〕

議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、平成 24 年度上里町神保原駅南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第 21、町長提出認定第 6 号 平成 24 年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑を行います。

質疑のある方は、順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

10 番、沓澤議員。

〔 10 番 沓澤幸子君発言 〕

10 番（沓澤幸子君） 10 番の沓澤です。

歳入と歳出と併せてお尋ねしたいわけなんです、いわゆる歳入の中で分担金及び負担金、使用料及び手数料、これが町民のほうからいただく入になるわけでありまして、それに対して公債費が歳出でかなり出ているわけで、約 1 億近く公債費が出ていることとなります。入と出のバランスと、これから進めていきますと事業費が大変掛かるわけでありまして、この上里町の財政的な大変厳しい財政状況の中で、環境的に考えれば、公共下水道を進めていかなければいけない一方で、なかなか加入もはかどっていない。いわゆる初年度に結んだところが八町河原であるとか、そういう過疎地のところから工事が先に進んできたわけでありまして、この明るい見通しというのは、何年ぐらいに見ているのか、その入と借金に対する返済とのバランスについてお尋ねしたいと思います。

議長（高橋正行君） 副町長。

〔 副町長 高野正道君発言 〕

副町長（高橋正道君） 下水道事業の関係でございますけれども、今おっしゃられたように歳入と歳出のバランスということでございますけれども、一般的に考えれば、下水道事業につ

いては、公費の負担が非常に多いというのが現状でございます。町についても平成22年4月から供用開始したわけございまして、今年度を含めまして高崎線から北側を当初は28年度ということでやっておりましたけれども、若干国の交付金等の関係でやっぱり遅れる予定でございます。

そういう中で、接続率を上げようということで、担当課のほうでも今一生懸命やっているわけですが、なかなか正直申し上げまして、既存にある合併浄化槽はかなり普及しておりますので、大変苦慮しているのが現状でございます。なかなか接続率についても努力はしているけれども、伸びてこないというのが現状でございます。そういう中で、投資として工事を進めているわけでございますけれども、毎年公債費が増えてきている、そして償還も増えるというような状況でございます。

そういう中で、今後の見通しでございますけれども、確かに公共下水道ということで全町を環境的に素晴らしい地域にするということで、公共下水道については文化のバロメーターともよく言われているわけでございますけれども、そういう中で国の考え方としては、1つは、ある程度、接続率が一つの目標に達しない場合は、次の事業に影響があるという状況でございますので、町としては接続率を何とか上げる努力をするということでございますけれども、現実には厳しいということで、これから予定して、全庁を挙げていくということですが、見通し的には非常に厳しい状況があるのかなというふうに考えているところでございます。

しかしながら、国・県のいろんな交付金等を利用しながら、住民の皆様にご理解いただく中で、この事業も進めていかなければならないというふうに考えているところでございます。今後の整備の拡充の中には、ある程度地域の皆さんの合意をいただいて、この事業をやる場合には接続をいたしますよという方が、例えばですけれども、80%以上の合意がなければ次の事業が進められないというような国の指針もございますので、この事業については、大変今後も厳しいのかなというふうに考えているところでございます。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、平成24年度上里町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第22、町長提出認定第7号 平成24年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についての総括質疑に入ります。

なお、歳入歳出全体の質疑を願います。

質疑のある方は、順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 10番の沓澤です。

歳入のところでありますけれども、24年度に1件の加入が新たにあったということでありまして、この地域における加入率はどのようになったのか、お尋ねしたいと思います。

議長（高橋正行君） 下水道課長。

〔下水道課長 須田孝史君発言〕

下水道課長（須田孝史君） 御説明申し上げます。

農業集落排水につきましては、久保上郷地区の住民の世帯に対して実施しているわけですが、区域の人口的には全体計画の中の配水区域内の人口255人に対しまして、現在182人が接続してございます。率にすると70%程度の加入がございます。

以上でございます。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、平成24年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の総括質疑を終了いたします。

日程第23、町長提出認定第8号 平成24年度上里町水道事業決算についての総括質疑に入ります。

なお、収入支出全体の質疑を願います。

質疑のある方は、順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

10番、沓澤議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 10番の沓澤です。

水道会計事業におきましては、24年度末で見ますと当年度も黒字でありますし、会計自体は難なく来ているのかなというふうに思いますけれども、有収率のところがとにかくずっと落ちているわけでありまして、このことについて具体的な見通しというんでしょうか、老朽管の工事に対する繰り上げで行っていく、そういう考えについて、ちょっと答弁いただければというふうに思います。

議長（高橋正行君） 水道課長。

〔水道課長 須田孝史君発言〕

水道課長（須田孝史君） 御説明申し上げます。

有収率につきましては、平成24年の段階でいきますと78.5となっております。全体の2割強が漏れているという状況にございまして、前年度より0.8ポイントぐらい下がっております。県下でも下のクラスに位置しているものでございます。そのどういうふうにも有収率を高めていくかという点でございますけれども、代表監査委員の荒井さんからもお話がありました、老朽管が現在40年経過しているものが延長で90キロメートルございます。約41%が老朽管という形でなっております。その更新のために総額で38億円ぐらい掛かります。

それから、現状で調査いたしまして、漏水箇所等の調査をやったわけでございますが、その中で16件ほど漏水調査で発見されてございますが、少量の漏水量ということで、これだけ下がるというものについては、どこの場所かは特定できていません。それによって、それを解消していかなくてはならないわけでございますけれども、先ほど申し上げましたように、漏水している箇所が配水の管路とか集中している路線が多少ございます。そういう箇所を優先的に管を替えていくということが、有収率を高めるための早急な対策というふうに思います。

以上でございます。

議長（高橋正行君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 質疑がないようですので、平成24年度上里町水道事業決算の収入支出全体の総括質疑を終了いたします。

以上で平成24年度上里町一般会計歳入歳出決算及び平成24年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに平成24年度上里町水道事業決算についての総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

これより平成24年度上里町一般会計歳入歳出決算及び平成24年度上里町特別会計歳入歳出決算並びに平成24年度上里町水道事業決算についての件を、各所管の常任委員会に決算内容の審査を付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 御異議なしと認めます。

よって、決算内容の審査を各所管の常任委員会に付託をいたします。

ただいま、各常任委員会に審査の付託をいたしました決算審査についての件を、会議規則第46条の規定により、9月17日までに審査が終わるよう期限をつけることにいたしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（高橋正行君） 御異議なしと認めます。

よって、決算の内容審査は9月17日までに審査が終わるよう期限をつけることに決定いたし

ました。

これより、平成24年度上里町一般会計歳入歳出決算及び上里町特別会計歳入歳出決算並びに上里町水道事業決算についての件を各常任委員会において審査をお願いいたします。

なお、各常任委員長は、9月18日午後5時まで所管の審査結果報告書の提出をお願いいたします。

決算審査会場につきましては、総務経済常任委員会は委員会室3、文教厚生常任委員会は委員会室2であります。決算審査をよろしくお願いいたします。

散 会

議長（高橋正行君） 本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時20分散会